令和７年３月甲良町議会定例会会議録

令和７年３月７日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第１　　会議録署名議員の指名
第２　　一般質問

◎会議に出席した議員（１０名）

１番	福原　守	２番	木村誠治
３番	藤居吉也	４番	山田光義
５番	小森正彦	６番	西川誠一
７番	野瀬欣廣	８番	木村　修
９番	西澤伸明	１０番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	寺本純二	教育長	青山　繁
副町長	熊谷裕二	教育次長	福原　猛
総務課長	中村康之	学校教育課長	橋本善明
会計管理者	大野けい子	社会教育課長	大山一弥
税務課長	望月　仁	長寺センター館長	大野正人
企画監理課長	山崎志保美	呉竹センター館長	上田真司
住民人権課長	宮川哲郎	総務課参事	村田茂典
保健福祉課長	丸澤俊之	保健福祉課参事	中川一樹
産業課長	西村克英	建設水道課参事	寺居友彦
建設水道課長	村岸　勉	総務課専門員	中山実貴

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	山脇理恵

（午前　９時００分　開会）

○丸山議長　ただいまの出席議員数は１０人です。

議員定足数に達していますので、３月定例会２日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、６番　西川議員、７番　野瀬議員を指名します。

日程第２　昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、６番　西川議員の一般質問を許します。

６番　西川議員。

○西川議員　おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問していきたいと思います。

４年前に、持続可能な地域づくりということで、過疎に対しての考え方で、甲良町が令和４年度から、第１次でしょうけど、７年度までということで、こういうものが出されているわけですが、その辺の進捗関係を聞いていきたいと思います。コロナの関係で事業計画そのものがずれたりなんかしていましたので、その辺のことはあるかと思うんですが、現状がどういうふうな状態になっているのかというようなことで聞いてまいりたいと思います。

コロナに関係なく、甲良町の人口、２月１日現在で６，３９０人と、６，４００人を切りました。先月なんか２０人ぐらい亡くなられたのか、生まれて、数と合わんか分かりませんけど、２０人減というようなことになっていました。その辺で、ちょっと危惧することで、私は知りたいことが１つあるんですけど、消滅、消滅という言葉が一時流行していましたけど、このまま甲良町が消滅したらどうなっていくのかと、どの時点で消滅になるのかというようなことをちょっと聞きたいんですが、甲良町がそうなったときにはどういう扱いになるんですかね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　通告書になかったもので、その答えは持ち合わせておりません。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　消滅可能性自治体ということで、数値的なことの提示というのはあるんですけど、じゃ、現に消滅したところがどうなのと言われる自治体というのは実際のところなくて、子どもが全くいずに高齢者だけの村であったりとかいうのは、それらしきものはあるものの、いわゆる消滅したと言われるものは実際ないので、じゃ、どうなのかと言われる、現実問題としてはないのかなというふうに思います。

ただ、危惧することとして、やはり行政的なコストがどんどん高くなって、税金が高くなる、水道代が高くなるといったような、そういったことが懸念されるといったものは、幾つかそういった指標というのはあるのかなというふうには考えております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　そういうことになっていくんだと。夕張的なところの関係もあるんだと思うんですけど、１つは、令和のまた大合併というんですかね、もう一度やらないかんのかなというようなことも考えているところもあるらしいんですが、現状で考えられるのは、彦根市に吸収されるのかということとか、江戸幕府じゃないですけど、天領になってしまうのか、いわゆる滋賀県の直轄になるのかとか、政府の直轄になっていくとか、そんなことが今後考えられていくんじゃないかなというふうにも思うんですけど、その辺のことはどうなんですかね。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　私の個人的な思いも入ってしまうので、町としてというコメントにはならないかもしれないんですが、およそ十数年前、市町村合併がかなり進んだときに私は市町振興課におって、彦根とのここの合併も、ちょうど県の立場から見ていた立場でありました。そのときに、当時思っていた僕は、このときに合併しない、できない町というのは、それこそ、今、議員がおっしゃっていただいた、消滅するん違うんかなというぐらいに思っていました。ただ、当時役場にいらっしゃった方は「いやいや、どうもない」と、「何とかなる」というふうにおっしゃっていたんですけど、私は「何ともならんで」と当時言っていましたが、今現状どうなのかと言われたら、思いのほか何とかなっているし、逆に合併してしまった町よりちゃんとできているのかなと。

私は、個人的に言うと、長浜市の旧西浅井町というところの出身なんですが、私が生まれたときは６，０００ぐらいの人口が、今は３，０００ぐらいで半分ぐらいになって、ここよりもひどい状況ですが、実家へ帰ると、悲しいぐらいの悲惨な過疎化ぶりで、ここよりも全然ひどい。逆に合併しなかった方がよかったんじゃないのかなと思う部分もあったりもします。ちょっと答えになっておりませんが。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　全く予測がつかないようなことが起こっていくんだというふうに私はちょっと思っているんですが、その辺のところが甲良町の課題になっているんだと。持続可能なまちづくりということもやっていく上では、これは真剣に考えてないとおかしくなっていくんだろうなというふうに危惧するところでございます。

人口減少で、いろんなことが言われているんですが、２番目の話として、高齢化の進捗状況を聞いていきたいんですが、現状では、この間発表になった２月の発表でいきますと、６５歳以上が２，２６６人、高齢化率が３５．４６％、全国平均が３０．３というようなことになっているようですが、この辺でちょっと表を拾い出してみたんですが、このままでいくと、甲良町は２０４０年とか持続可能な統計を出されていますけど、その辺と加味して、今現状は維持しているのか、なお悪くなっていっているのか、その辺のことをお聞かせください。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　令和４年と令和７年を比べさせて申し上げますと、令和４年に、１月１日時点なんですが、３３．８９％の高齢化率でございました。令和７年の１月１日現在でございますが、３５．４８％ということで、１．５９％の高齢化率が上昇しているということになっております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　高齢化率、予想よりそんな大差はないということで進行しているというふうに理解しておけばいいですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　この数字で言いますと、そのとおり、進行していないというような理解になりますが、県内全体的に見ると、甲良町としては高齢化率は高いようでございます。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　甲良町は高いということでございます。その辺は現状では何ともしようがないのかなというふうに思います。

それでは、次の３番へ行きますが、移住者、転入者とか外国籍の人の状況はどうかということを甲良町内のことでお聞きしたいと思います。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　企画課の方からは移住者の方でお答えさせていただきたいと思います。移住者は定義が転入の方とかぶっているところはあるんですけども、令和４年度から空き家バンク事業というのを自主運営でさせてもらっておりまして、この事業による移住者というのが２４人になります。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　続きまして、転入者につきましては、令和６年度につきましては１１３人おられました。そのうち外国人の方が３４人ということでございます。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　この外国人の方は、例えば企業で借家を借りて入っておられるとい

うような方も全部集計に入っとんですかね。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　役場の方に転入届を出された方の数字でございます。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　転入者、外国人の人はちょっと今の数値とは違うんじゃないかなというような気がするんですが、その辺のところはどうですかね。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　私が今申し上げましたのは、転入者の中に外国人の方が３４名おられるということで申し上げたところでございます。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　いわゆる正式な手続を踏まれた方がそれだけおられるということですね。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　甲良町役場に転入届を出された方としか申し上げることはございません。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　それ以外にも何人か私はおられるように思いますので、その辺は今後実態をつかんでいかないかん問題ではないかなというふうに思います。その辺を気をつけていっていただきたいというふうに思います。

それで、１つ参考事例ですが、人口の増えた町として北海道の東川町という町があるんですが、そこでは１９９４年に人口が７，０００人だったのが現在８，５００人になっているという町ですが、将来、それを２０３５年には９，０００人にするというふうに意気込んでおられるようですが、これは、「写真の町」というのを宣言されて、その辺で国際的な写真コンクールを開いたりとかなんかされていて、花がきれいに咲いているのかどうか分かりませんが、夏には３万人ぐらいの観光客が来られるというようなことになっていて、町のブランドを高めるんだという意欲を持っておられる町のようですが、１つには、いろんなことをやっておられるようですけど、関係人口を増やすという意味合いでふるさと納税もやっておられるようですが、ふるさと納税と呼ばずに、東川株主制度というようなことで、寄付をもらった方に株を渡しているのか、その辺の実態は私もよく分かってないんですけど、株主制度を取っていて、またそれで、海外にまで目を向けて、公立の日本語学校を造っていると。過疎じゃなくして適疎なまちづくり、適当なゆとりのあるまちをつくっているというようなことを考えておられる今進行中の町があるというようなことも載っていましたので、その辺、一度また勉強していただければなというふうに思います。

次に、４番目の、他の市町より優れている事業が甲良町であったら教えてく

ださい。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　今、議員がおっしゃられたような事例とはちょっとかけ離れているかもですが、先ほどお答えさせていただいた空き家バンク事業につきましては、成果が上がっている事業と言えるものではないかなと思っております。平成３０年から令和３年度までの４年間は、約１，０００万円の委託費を支払いまして、成立件数は２件という結果でしたけども、令和４年度からは自主運営にさせてもらっておりまして、売買、賃貸の成立件数については、３年間で１５件、転入者は先ほど申し上げた２４人と、成果が上がっている事業だと思っております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　空き家のいろんなことをやっていただいているんですが、それ以外に、単純にぱーっと目につくような事業、寺本町長がよくご存じで、ユズの関係でいろんなものを生産されてやっておられるんですが、今あそこのユズを見ていますと、木がだんだんと衰えてきて、なっているんですけど、あそこは新しい木は植えておられるんですか。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　私もこの町長になってから１年間は外れていますんですけど、最初からずっと私も１５、６年は入っておりますので、よく現状を分かっております。電柵を造っていただいたので鹿の被害はなくなったんですけど、また追加で１００本植えたんです。そしたら、早速、鹿にやられてしまって。新芽を食べるんですね。枯れてしまうということで、なかなか守が大変でしたですけど、せんだっても、今のメンバーたちに、もう一度やろうじゃないかという話は言っていますので、また、もう電柵ができているので被害がありません。逆に言ったら、今まで下葉がなく上の方だけだったのが、今は食べるといったって下だけしか食べよりませんわ。逆に助かっていますので、また今後、主として指導というか、一緒になってやっていきたいなと思っております。今、現実、うちのゆずのだいどこで販売している商品が、ユズが足らんというような状態になっていますので、生産を増やさないかんもので、何とかそういうふうに前向きに持っていきたいなと思っております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　希望のある話だと思うんですが、確かに物が足りなくなっている。これは角度が違う話ですが、昨年の老人会のウォーキングを、ゆず公園へ行って、それからここでご飯を食べて帰ろうかという計画したんですけど、ちょっとごめんなさいと断られまして、ユズ狩りができないというようなことになっていましたので、その辺は次々と植樹していかないといかんだろうというふう

に思いますので、よろしくお願いしておきます。

次に、若者が定住できる職場づくりというようなことなんですが、今現在で甲良町でやっておられることは何かありますかね。商工会を通じてでも何でもいいんですが、新しい企業をつくったとか、会社をつくったとか、そういうことがあるかどうか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　事実、本町の就業者の６割以上が他市町で就業しているという現状がございまして、若者世代が地元で就業をできるようにということで、新たな産業誘致に取り組んでいくことということは重要だと考えております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　いろんなことで考えていかないかんことは確かなことなので、やっぱり定住させるために、若い人に住んでもらうためには、働くところがなかったらどうにもならんわけですから、その辺をみんなで考えていかないかんというふうに思いますので、一つでも手がかりがあれば進んでいくという方向をやっぱり考えていかないかんのと違うかなと。

そこで１つ、これの話と直接関係あるかどうか分かりませんが、ふるさと納税で肉が甲良町は今までよかったわけですけど、それはなくなり、ふるさと納税自身も物すごい下がってきているというようなことになっているんですが、加賀屋さんがもう一度やられるというような話を聞いたんですが、何か聞いておられませんか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　そういった情報は入っておりませんでしたけども、もしそういうことであれば、またお声かけもさせていただきたいと思っております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　再開するような話をちょっと耳にしたものですから、あこをやっておられた息子さんですかね、あそこは、あの人が飼育を牧場で今大分研究されて、育てられて、店を再開したいなというようなことをおっしゃっているようなことも聞きましたので、また町長の方からも聞いていただきたいというふうに思います。

それから、６番目の、この先１０年ぐらいには財政が好転するのかということでお聞きしたいんですが、現状では、７年度の予算書を見てみますと、人件費が町税を上回っているわけですよね。町税収入を大きく、８億何ぼと１１億か何かだったと思うんですが、上回っています。この辺が課題の１つじゃないのかなと。大体同額ぐらいで今まで見ていたところがあるんですけど、人件費が町税収入を上回っていると。これはあまりいい傾向じゃないと思うんですが、

その辺はいかがでしょうか。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　さきにもいろんなところで議決をいただいておりますように、人件費につきましては、国の制度を甲良町については準用させていただいてというところで今対応させていただいているというところでございます。

以上です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　適正な姿というのはどういうふうな形でしょうね。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　申し訳ございません。もう一度お願いします。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　そのバランスですよ。町税と人件費のバランス。その辺はどういうなのが適正なバランスなんですかね。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　特に何が適正で何がいかがなものかというのは特にないかと思うんですが、基本的には、人件費については国の制度なり、町税については一定の収入をいただくと。あと、これは義務的な支出になりますので、また国の交付税等もいただいてと、全体的に網羅をしてというような話になっていくかと思います。

以上です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　また、それともう一つ、財政調整基金を２億２，０００万円取り崩しているという形になるんですが、この先、それを回復する兆しは、するための秘策はあるんですかね。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　特に今この財政調整基金をゼロということで崩さずにというような施策というのは、今、特にこれといったものは特にございません。今、ふるさと納税等、皆職員一丸となってやっているところではございますが、これをといいますか、財調がゼロになるというのはなかなか難しいというふうに思います。

以上です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　１０年先を見据えてということですので、このままいっていていいのかどうか、その辺が積み立てられればいいんですけど、その辺がどういうふうになっていくのかという心配事があるんですけど、その辺を聞いているんですが、いかがでしょう。１０年先を見据えてということは。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　１０年先ということですから、今も公共施設の修繕、自治体システムの標準化など、財政に負担をかけるというのは、これ、今も大きく出てきておるところでございますので、今後も財源の不足が生じるというところではあるかなというふうに思います。ただし、健全化計画を立てて、職員一丸となって、それが少しでも抑えられるように職員は今取り組んでおるというところでございます。

以上です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　その辺、真剣に取り組んでいただきたいと思います。これも参考ですが、奈良県の大和高田市が、これは２０３１年だと思うんですが、２０３１年頃に財政再生団体に転落するおそれがあるということで、やっと周りから言われて気がつかれたようですが、その辺で今見直しを進めておられるようですけど、予算が３３１億５，０００万円のまちなんですね。その辺で、このような状態を心配され出しているということもありますし、その辺が、小さなまちだからほっとけというふうに国は思わないと思うんです。やっぱり周知はしてくると思いますので、その辺のところはいろいろと考えていただきたいというふうに思います。一度また参考に調べていただいてもいいかと思います。

それと、逆な発想のまちも１つありますので、お知らせをしておきますと、後のところにも絡む話になってきますけど、和歌山県の北山村という飛び地の村があるんですが、人口、今、２４年１月現在で３９４人、高齢化率４２．４％、子どもが１１．２％と。全国平均は１１．５％となっていましたので、ちょっとあれっとは思っているんですが、そういう町があるんですが、先ほどちょっとユズの話をしましたけど、町長に、最も一番、今の現状の町長の体調に合わせてもいいようなことをやっておられる町がありますのでね。ふるさと納税でジャバラと、ユズの４倍か５倍の効果がある、花粉症に効く、いろんなものを作っておられる。加工品、商品化して、汁を飲むとか、いろんなことがあるのか分かりませんけど、ユズ、カボス、スダチ、その辺、同じようなものらしいんですが、現在、９ヘクタールの土地に６５人の方で生産、加工で、１０億円を投資して加工場を造ったとかなんかいうような話があるんですが、その辺でのふるさと納税の返礼品としてテレビに出たらしいんです。

そしたら、ふるさと納税が２００８年から始まっているようなんですが、当初は４６件。これはマグロだと思うんですが、和歌山の串本とタイアップしておやりになっているようなんですけど。だから、あの山の中にマグロがおるわけないですから。その辺のことや、加工品とか、そんなんでやられたんだと。当初はふるさと納税が２００万円。それから、２０１３年までが、だんだん下

がってきて、６３万３，０００円まで下がってきています。それで、１５年になって１，６５０万円になったと。それから、今の一番高いときで、２０１７年では１２億７，４００万円ふるさと納税が増えているということで、４００人ぐらいの町でのふるさと納税品がそれだけあると。マグロにも「ジャバラマグロ」とか名前を、ネーミングをつけて売り出しているようですが、ジャバラというものが、そこに１本だけ木があって、それを挿し木して増やしてやったというようなことのようですけど、花粉症に効くということが、学会で認められたのか、指定したのか、認めたのか、そこまでは詳しくは分からないんですが、薬品会社、薬会社と提携したりして、そんなものを出したりもしていますし、現状でいろんなものをやっていて、職員自身もあちこち出かけて商品の宣伝をしているというようなことでおやりになっていて、今、２２年度が９億６，６００万円のふるさと納税で、２３年度が６億３，０００円となっているんですが、そんな形で、一番多いときは１４億円ですから、やっぱりそれぐらいのふるさと納税があったというようなことで、よっぽど花粉症に効くんだと思いますので、皆さんも一遍調べていただいて、やっていただきたいなと。

北山村というのは４８．２１キロ平方メートルあるんですが、山林が９７％だというようなことで、甲良町が１３．６３、向こうの平地は１．５ぐらいしかないんですけど、そのようなところでいろんなことをおやりになっています。それで、令和６年度の一般会計が１９億９，０２０万円ですかね。特別会計を含めて２４億円ぐらいの町なんですが、町を挙げていろんなところへ出かけていって宣伝されているというような形で、町予算にも匹敵するぐらいのふるさと納税が入ってきているというような小さな町です。私も何回か行ったことはあるんですけど、そんなことをやっているのは知りませんでしたけど、そういうようなものがあります。その辺のところを調べてもらって、ユズでいけるならいいし、いろんなことをまたやってもらったらなというふうに思います。

次に、産業用地に入りたいと思います。

産業用地、二転三転して、結局はこれは駄目だったわけですけど、今、昨日からも質問が出ていますので、大半のことは分かっているんですが、この中でいろんなところで聞いていきたいと思うんですが、駄目になった基本的な理由というのは正式に説明があったんですか。書面で回答があったとか、そういうことになっているんでしょうかね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　正式な明確な説明というものはございませんでした。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　ここへそもそも応募しようとしたことですけど、内容を熟知して応募されたのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　当時、私は企画監理課長をしておりまして、県の応募があるといったようなことで、役場内部でも検討させていただき、また、議会にもご説明させていただく中で、これに手を挙げていこうといったようなことでのコンセンサスを図って進めてきたといったようなことであり、よそのことを言うとあれですけど、長浜や米原さんのように、やり取りが云々というようなことでの、そういった行き違いがあったという認識はなく、県が募集する募集内容をこちらとしてもしっかり確認した上で手を挙げていったといったような経過でございます。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　そもそもはこれのとっ始めは、税収増加、雇用の創出、人口減少の食い止め、地域消費の拡大等の効果が期待できることと、加えて、工場見学の受入れ、立地企業による環境保全等の社会貢献活動が地域と共生した豊かな社会づくりにつながる等の効果を期待して応募されたというようなことになっているようですが、それの事業費は３分の１が町で、３分の２が県だというようなことであったかと思うんですが、その辺でやっておられて、１次審査は通ったと、２次審査で駄目になったというような形で、知事の県議会での答弁が、甲良町のところで発言されて、「山林で高低差が大きく、区画割の自由度が低いといった課題を抱えますものの、交通インフラに優れている。産業用地の整備手法について一緒に考える」と知事は答えたのですが、この辺で、ちょっとそこで、整備手法というところのことで、採点基準というのを点数化していると。点数化していて、３カ所はクリアしたと、１カ所、甲良がクリアしていないということだと思うんですが、その採点基準の内容というのは分かっているんですか。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　審査会の方に企画監理課の職員と私も一緒に参加し、その審査内容、それから審査結果についての公表を求めたのですが、そちらについては公表しないといったようなことでありましたので、明らかにはしていただけなかったということです。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　やっぱりそこを今度は突っ込んでおかないと、ラインがどこやなということでやっぱりやっていないと、そこに大差がついている可能性もあるわけですし、ええかげんなところにちょうどええ、ちょっとしたところで落ちているのか、その辺のところは、この採点基準なるものを審査会の先生方にやっぱり調べてもらわないと、訴えていかんと、今後も大変なことになって、通うばっかりで、旅費だけ使って仕事にならんという話じゃいかんわけですから、

その辺を一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

この中で、私の想像なんですけど、最初は２カ所と考えておられたというふうに思うんですが、元々物事が大津ありきで進んでいたんじゃないかなというふうな気がするんですよ。今の３カ所になったという時点でね。当初に早く発表して、高島を発表したというようなことになって、これは大津と高島ではちょっと西に寄り過ぎていると、湖西に寄り過ぎているということで、１カ所付け加えておけということで３カ所になったん違うかなという思いがある。それで、知事は、２カ所を３カ所にしたんやからといって喜んでいるというようなことも、喜んでもらいたいというふうにも思えるようなことを言っておられるようなことも聞いたこともありますので、その辺、町長はどういうふうに思われますか。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　元々北部振興で向こう３つの中から１つと。彦根以内ですか、それに対して１カ所という想定ということで私は聞いておりました。私が入ったのは１月からですから、その後の動向なんかを見ていまして、直接知事からお電話いただいた中でも、今、西川議員がおっしゃるとおり、高低差といわゆる面積の割には、それだけの面積が取れないといって、昨日も申しましたけど、やっぱり平米単価が上がり下がりするときに高くなるということを想定したようです。私もただ黙って今まで彼らに任せたままで動いていたわけじゃないです。はっきり申しまして、僕は強引に言いました。やっぱり過疎のまちを育てる気があんたらはあるんかと。知事も副知事も産業部長にも、やはりこのチャンスにうちの町をあんた方が育ててくれるんやと。私はお願いに来たん違いますよと。やっぱり県にもそれだけの義務があるはずやからということで、私はかなり強引に行きました。お願いじゃない、あなた方も義務やということを申しまして、その結果、結果的には選ばれませんでしたけど、次のことに対するニュアンスはもらってはおります。もらっていますけど、それも口約束ですから何ともなりませんけど、今後ともひるまずどんどんやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　そういう意気込みでやっていただきたいというふうに思います。何かにつけても甲良町は過疎に指定されているわけですよね。それで、雇用創出ということで、雇用の確保ということで、就労者が不足していると、難しいだろうとかいうのも判定基準の中に入ったようなことも聞いていますので、その辺は、真っ逆さまの話で、甲良町を助けなければならない県がこのようなことで駄目だというね。採点基準にずれたと、落ちたということには、私から言っ

たら、県にばかにすんなよと言いたいぐらいですので、その辺のところで町長には頑張っていただきたいと。１次審査で落ちた甲賀市は、市長が激憤して自治課長をとっちめたようですが、その辺のところも、県はコミュニケーション不足だったということで何回も言っているようですけど、その辺のところもありますので、ひるまず頑張っていただきたいというふうに思います。

そこで、私の方の提案なんですけど、あそこの用地を何とかしていかないかんのやろうというふうに思うときに、県だけに任せるんじゃなくして、甲良独自でも考えてないかんというようなことも思います。その辺で、国の機関の移転とか、レジャー施設を造るとか、宿泊施設を造る。甲良にホテルはないわけですよね。立地的には中京圏と関西圏の中間に位置しているとか、いろんな立地が好条件もあるわけですし、その辺のところで、宿泊施設の問題とか、あるいは観光農園にするとか、それと、これから問題になる再生エネルギーの何かができないのかとか、いろんなことも絡めて全体的に考えていかないかんというふうに思います。その辺で、ある意味、大学の学生さん、県立大か滋賀大か分かりませんが、にお願いしてひとつ検討してもらう、あるいは甲良町の若者に検討してもらうとか、その辺のところをやったらどうかなと。先ほど申し上げた北山村のようなことが起こり得ればいいわけですし、その辺のことを考えてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いしておきたいなというふうに思います。

先ほど言っていたジャバラは柑橘類ですけど、私は一番自分でもいいなと思っているのは栗なんですけどね。栗、ギンナン、それから、ワイン用のブドウとか、大型のキウイ、鹿や何かにあまり食われないようなものを植えていったらどうかなというようなこと。町営の企業でやるとか、その辺のこと。北山村も当初は村営でやっておられたようですから、その辺、道の駅と同じような形か分かりませんが、その辺のところをやってもらえたらいいなというふうに思いますので、一度そんなものも含めた中で、みんなの力を借りるということで検討していただけたらいいかなと思いますので、これは私の提案ですので、よろしくお願いしておきます。

それから、次、ごみの問題についてですが、市長選がありますので、どうなるか分からんような話なんですが、二転三転しているというところで、今後の見通しを聞かせていただきたいと思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　広域行政組合の方で調整させていただきましたところ、現在も継続して管理者である彦根市長が環境省への交付要件拡充、交付率２分の１などの要望活動などを行っているとのことですが、現時点ではまだ具体的な確約がないと聞いております。このことから、新ごみ処理施設整備事業として、

令和７年度に実施予定であった建設候補地の再選定業務を行わず、報道でもあったとおり、交付金の交付要件拡充について確約を得ることを最優先として、当圏域のごみを使った実証実験を実施することを公表されています。

なお、実証実験の費用を盛り込んだ令和７年度当初予算につきましては、さきの２月２０日に行われました組合議会２月定例会において可決されたとのことで、令和７年度は交付金の交付要件拡充に向けた要望活動に尽力し、令和８年２月の組合議会定例会までに報告できるように、交付要件拡充の実現をめざしていると聞いております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　それが出ても、また市長が変われば変わっていくんだというふうに思います。現状でやっぱり甲良としては負担金が町政に負担になるようではどうにもならんわけですから、何ぼいいものでも、高ければよいというものでもないと思いますし、それで商品化できるんならいいですけど、燃やすだけの話になっていって、それで、またそのできたものを燃やせるのかどうかの消費地も決まってないようなものがいいと言われてもちょっと難しいかなというふうな気もしますので、この問題は西澤議員が今日もチラシを入れてくれましたけど、後で質問されるんだと思いますので、とどめておきます。

次に、保健福祉センターの多目的研修室の早期修復ということで、１番目の事故原因の話なんですが、前回のときに、１月にはという話で、原因が分かる、調査結果が出るということだったのですが、今現状どうなっていますか。

○丸山議長　保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事　前回から消防署の方に何回か確認させていただきまして、つい先日、３月４日付で消防長の決裁が完了したという連絡を受けております。調査結果については、情報の提供の手続をさせていただいて、書面でいただくというところになります。一応、詳細につきましては、結果の書面が届き次第と考えておりますが、概略をお聞きした範囲では、発火源は設置していた蓄電池であること。それが何らかの理由で、短絡というんですけど、いわゆるショートが発生し、発火したと思われるが、発生した明確な原因までは特定できていないというところと聞いております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　メーカー助けの判定になっていくのか、ちょっとその辺はよく分かりませんけど、甲良町としては、あくまであれが爆破してなったわけですから、とことんメーカーは追求してほしいなというふうに思います。何ぼ全国に行っても１台だけだったと言われても、発火したのはしたものですから、その辺、保険の問題もあるだろうし、いろんなこともありますので、ひるまずに頑張っていただきたいというふうに思います。

それと、次、２番目の修復工事についてですが、いろいろと検討されていると思います。その辺、今現状どうなっているかお聞かせください。

○丸山議長　保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事　修繕工事に関しましては、新年度予算での執行を予定しております。まず、保険が適用される範囲で多目的研修室の修繕をというふうに考えております。

着工時期につきましては、なるべく早くというふうに考えておりますけれども、現段階では設計業者も確定しておりませんので、具体的な日程までは今回はご容赦願いたいと思います。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　着工時期が分からんというのは分かるんですが、遅いのは困りますのでね。やっぱりみんな待っているわけですから、その辺、予算が通った段階でやるとか、保険の範囲でやるんならまた別途の話だと思いますしね。その辺、ひとつお願いしたいというのと、これは福祉課長にもお願いしとるんですが、床下暖房は全面やり替えたらどうやというふうに思っています。やっぱり２階のあれ、何て言うんだったけ、２階は。床下暖房になっているところ、あの部屋は。

○丸山議長　保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事　デイルームですかね。２階の。

○西川議員　エレベーターの裏。

○中川保健福祉課参事　機能訓練室。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　あそこが、年明けてからかな、急に会議をしていてもあったかくて、「これ、エアコン入れているんか」と言ったら、「入れていません」という話で、今まで全然、足元が冷たかったんやで、去年までは。これが今年になってからはあったかいので、これは助かるなといってやっているんですが、やっぱり床下暖房が効いてある方がいいかと思いますので、その辺のところ、多目的研修室はいいやつに変えていただきたいと。

○丸山議長　保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長　今、中川が申し上げたとおり、火災保険の補償の範囲の適用の分はやっていこうと考えています。議員がそれに先立っておっしゃられたように、メーカーの責任のところも、今後、書面を確認しながらやっていくんですけれども、まず、建物のところは、この前火災保険のところへ行って打合せして、ある程度の経費が見られるような話がありましたので、これで新年度予算の分はそこそこ賄えるんじゃないかなみたいな予想はしています。床下の部分が今回の事故の適用というので当然こちらは主張するんですけれども、そ

のあたりは認められるかというのが、確約までという話では、まだ全体に確約はできていなくて、担当者と打合せした程度なんですけれども、そのあたりの経費配分のところが、以前から我々が心配している、やったはいいけど、どこからもお金が出ない状況というのは非常に危惧していますので、このあたりの調整をしながら、今現在、新年度予算には建物のところしか入っていないので、補正等で対応は当然考えているんですけれども、なるべく早く保険のところの詰めをしてからということにはなっちゃいますので、もう少し回答までお時間いただきたいなと思っております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　床下暖房は、保険会社は嫌がるかわかりませんけど、危ない、水が流れたんだから、やっぱり屁理屈をつけてでもさらにするという方向で考えてってほしいなというふうに思います。

　それと、壁紙のことも併せてお願いしておきます。なかなか福祉課長はうんと言わないんだけど。

○丸山議長　保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事　壁紙については、１２月議会からもご質問いただいていますけれども、全体の修繕計画と財政面を考慮して、優先順位をつけて修繕していきたいとは考えております。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　甲良町の顔のところでございますので、入ってきたときは、やっぱりその辺のところ、あまりみすぼらしいのはいかんというふうにも前も申し上げましたけど、お願いしておきます。

　次に、５番目の路線バスのことについてお聞きします。チラシが配られて、４月からそうなるんだろうというふうに思います。空バスですので、土日は特に余計そうだというふうに思いますので、私はいいことだというふうにも理解しているんですが、これ以外にも、甲良区域以外もあったのかどうか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　ほかにはございません。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　多賀線の大滝から通常どおりやるんですか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　多賀線のことまでは調べてはこなかったんですけども。

○西川議員　いやいや、湖東圏域内と言っているんだからさ。

○山崎企画監理課長　今回のこの廃止、ダイヤの変更というのは甲良線だけにはなります。２０１９年には再編というのを行っておりまして、そのときに、大君ヶ畑線が廃止になっているとか、甲良多賀線の一部区間の廃止、統合みたい

なことが２０１９年には行われています。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　甲良のこれは４月１日から廃止するのは２０１９年に決まっていたのか、それとも新たな今年度の会議で決まったのか。広域の会議でね。その辺のところで、まずは湖東圏域内というのは広域の範囲を示しとるわけですけど、そこを聞いておるんですよ。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　甲良線に関しましては、圏域でというよりも、甲良の中の財政面的なところと、土日の廃線については、昨年ぐらいから議会でも説明をさせていただいていたようなところがあったかと思います。その中で、湖国バスさんの方からも運転士不足の問題でご相談がありまして、湖国バスさんとうちで話し合って、この７年の４月から土日、祝日ダイヤの廃止というところで、それを湖東圏域の方に話を上げまして、最終的には決定したというところになります。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　庁内で検討して、湖東圏域の会議で、広域の会議で承認をもらったという理解でいいということですね。

　それじゃ、２番目の、廃止されることで甲良町の費用負担はどれだけ削減されるのかということで、幾らぐらい削減できるんですか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　減便されることでの減額につきましては、試算で約２８０万円の見込みです。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　それでは、次、３番目の愛のりタクシー、前々回にお願いした件なんですが、今、協議の結果は認めてもらえたのか、ないのか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　本来、この停留所の新設・延長につきましては、区長や団体の長の方からの要望を受けまして、湖東圏域公共交通活性化協議会で諮るものとは考えております。６月議会に議員のご質問でいただきました豊郷町の医院までの延長につきましては、既に活性協、事務局の方には上げておりまして、来年度の協議事項ということで、協議の後、総会に諮り、そこでの決定を受けて実施されるということになります。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　じゃ、その辺、また要望として、強く要請していただきたいと思います。

　最後の犬上ダムの浚渫についてということですが、堆砂がどんどんどんどん

とたまってきているということで、前にも言ったか分かりませんが、嘉田さんが選挙応援で来られたときに、犬上、萱原へ行ったときに、ダムを見ながら「このダム、危ないんですよね」といって言われました。どこがどう悪いんだというところまで聞けばよかったんですが、そこまでは聞いていませんけど、たまっていることには間違いない。それで、たまればたまるほど水不足というのが発生していくわけですが、これに一番甲良がその水を使っているわけですし、その辺のところで、浚渫問題が非常に大きな課題になっていると、ずっと前からなっているわけですけど、その辺をどのような状態になっているのか、県の対策はどういうふうにされているのか。それと、このダムは一体誰の持ち物なのかということが聞きたいと思います。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　その当時、何を根拠に申されたのかよく分かりませんので、分かりません。今回の西川議員の質問につきまして、滋賀県の田園振興課の方で管理されておりますので、確認しましたところ、ダムを管理している調査結果によりますと、今年度の総貯水量に対する堆砂率というのがあります。堆砂の率が約２０％、有効貯水量に対しては１％未満ということでございます。県によると、堆砂の進行は経年的には少なくなっているものの、引き続きの進行による貯水容量の減少等が懸念されるとのことです。このため、滋賀県では平成２８年度から施設の健全度を含む各種調査に着手しておりまして、令和２年度から堆砂対策を含む犬上川ダム改修の構想策定に着手しておりまして、堆砂対策の実現に向け、検討が現在進められているところでございます。

率を言いましたが、まず、総貯水量に対する堆砂率２０％、この根拠の考え方は、犬上ダムの総貯水量が約４５０万トンでございます。このうちの堆砂量が９３万トン。全体で考えると、４５０万トンの貯水量のうちの９３万トンに堆砂があると。これを割ると２０％。その代わり有効貯水量というのがあります。その堆砂している部分の水分、水を除く。除くと、有効貯水量、これが３６０万トン。この３６０万トンに対する有効貯水量内の堆砂量につきましては約２．６万トン。これを率にしますと１％未満ということになります。先ほど申し上げました総貯水量４５０万トン、それから有効貯水量３６０万トン、差引きの９０万トンは、専門用語ですが、死に水と、死んだ水というような用語を使われております。ということなので、有効貯水量に対しての堆砂については１％未満ということなので、いろんな声はあるかもしれませんが、現状は堆砂が進んでいるんですが、今すぐどうのこうのというところはないと聞いております。

以上です。

所有者は、ごめんなさい、ちょっとそこまで。

○丸山議長　誰が管理か分からへんねんね。

○西川議員　所有者は滋賀県です。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　今言われたのは、当分は心配ないということなんですが、昔から指摘して、いろいろ県がやってくれているんだと思いますが、現状で排出の検討がされているはずなんです。その辺で聞いていますと、大体１０億円ぐらいかかるという発想で、今現状では、トンネルを抜くんやろうなという話をしていましたら、右岸側を抜くんだろうと。嘉田さんが言ったのは、私は左岸の山のことだと思うんです。あそこは岩が全然ぼろぼろの岩ですよね。だから、あの辺のところに基礎が打ってあって、その昔にボーリングパイルが埋めてあるわけでもなし。その辺のこともあるので、危ないというのを知っているんかなというふうにも思ったんですけど、今は、現状では、犬上川ダムのところから、堤体のところから右岸側に道がありますよね。２トン車が通るようなぐらいの道が。あれを拡幅する方法と、圧送でヘドロを下流に下ろすという方法と、もう一つ何か考えているのかどうか分かりませんけど、１０案ぐらいあったのを３案ぐらいに絞ってきたというようなことも聞いていますし、その辺で１０億円というお金がかかってくると、これは一番心配なのは、受益者負担という問題が出てくるわけですよね。受益者負担が法外になっていきますと、これ、そんなもん要らんわという話になってきて、やめやということになってきたら、負担しないということになってきたら、耕作放棄にもつながりかねないし、その辺のことまでも心配してないといかん問題になってくると。受益者負担のかからない方法を１つ考えないと、お金が何ぼかかっても、こういうことまでは関係ないわというふうに県が考えてもらっては困るので、その辺のところを篤と訴えていってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　今、堆砂の問題、それからダム本体の改修とかいうのは、そういう、いわゆる県営かんがい排水事業ということで、ダムの方で毎年、今後、例えば１０年間で、こういう工事内容が出てくるよと。改修工事とかいつ頃の予定ということを毎年聞かせていただいて、費用面については、おっしゃるとおり、莫大な費用になります。大体、国や県の補助金が大体４分の３になって、残り２５％相当を甲良町として、それから受益者の負担もという形で財源構成がなっていると思います。おっしゃるとおり、かなりの負担も想定されますので、その辺は注視していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　そのことを課長はよく理解されているというふうに思っていますので、長いスパンでの話ですので、次々と間違いなく引き継いでいただいて、受

益者負担にならない方向をやっていってほしいなと。今お米が値上がりしているといえども、こんな金をなかなか出せないと思うので、その辺のところを考えたことでやっていってほしいなというふうに思います。

それともう一つは、私の願いは、浚渫をしていただいて、水がたまったら、下流にもっと水が、川原に水が流れへんかなと。そしたらアユが通年おるんじゃないのかなというふうに思います。その辺も、琵琶湖の貯水の問題からいろいろ考えて、いろんなことが頭の中では巡っとるんですけど、その辺のところをふまえた形で交渉していってほしいとお願いしておきます。よろしいですか。

○丸山議長　産業課長。簡潔明瞭に。

○西村産業課長　またお話を聞かせてください。ありがとうございます。

○丸山議長　西川議員。簡潔によろしくお願いします。

○西川議員　いろいろ申し上げましたが、持続可能な甲良町にしていかないかんということですので、よろしくお願いしておきます。

質問を終わります。

○丸山議長　西川議員の一般質問が終わりました。

次に、１番　福原議員の一般質問を許します。

１番　福原議員。

○福原議員　１番　福原です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

早速ですが、質問に入りたいと思います。身体障害者手帳４級保持者の医療負担の件についてお尋ねします。私がこの質問をするのはこれで３回目になります。１回目、２回目と何の報告もなく、特に２回目の質問に関しては、進捗状況だけでも伝えてほしいというお願いをしましたが、その後も一向に何ら回答もなく、現在に至ります。９月の定例議会で半年、この間、一度もこうでありますという報告がない中で、やむを得ずこの３回目の質問となります。

それでは、１つ目の質問として、直近で他市町の動向を確認した日をお聞かせください。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　まずは、議員今ほど申されましたことにつきまして、私のミスといいますか、認識の甘さでございます。そのあたりについてはお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

直近で言いますと、令和７年２月１８日に開催されました福祉医療関係の担当者会議がございまして、その中で福祉全般的な情報を収集したところでございます。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　２月１８日ということですね。一般質問の締切りが２月２０日とい

うことで、何か取ってつけたような日付かなというふうにも思われます。ただ、やっぱり前回９月の定例会で質問したときにも、なかなか難しい問題だという内容はありました。ただ、その中にも、やはり近隣市町の動向を伺うと、甲良町の福祉のネットワークを広げてでもやりたいという話をやっていますので、やっぱり実際その辺ははっきりとした返答をいただきたかった。非常に残念だと思います。はっきり言って、本当にこの一般質問で言ったことは何ら返答もないとなると、ほんまにパフォーマンスにしかすぎないという状況下になっていますので、その辺は十分配慮して、今後、これから甲良町のことを考えていく中で、やっぱり１つずつ消化していっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、２つ目の質問として、今現在、令和７年度の当初予算の計上という形で議会が開催されているわけでありますが、この予算計上の上で、町長または課内での協議を行ったかどうかをお聞かせください。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　協議を行っております。その中で、町として制度化はしないという結論には至っております。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　限られた予算の中で、やっぱりどれが一番優先的だと、これをやっていかなあかん、あれをやっていかなあかんという優先順位をつけて、頭を悩ませてやってくれているのは十分分かるんですけど、やっぱりそういう中でも、報告だけでもという形で、前回９月のときですかね、会議録が取られているのかという質問の中で、そんなことはやっていないという話にもなりました。ただ、やっぱりその中で１つずつ情報を与えてくれればそこまで踏み込んだ質問にはならないというふうに思うので、また今後こういうことがあれば、個人的にでも構いませんので報告していただいて、私らも町民の声をまた次から次へというふうに伝えていきたいと思いますので、その旨、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、２つ目の質問ということで、２つ目、旧東幼稚園の敷地に建っている社会福祉協議会の施設に関してお聞きしたいと思います。前回、教育委員会から、耐震補強不足で小学校の方に移設するという報告を受けたんですが、その後、どんなもんかなと、どういう状況かなというふうに思いまして、１回見に行ったところ、あまり目にすることのない建物が２棟建っていました。これ、何でかなと、何の建物なんやろうと。初めは何の建物なんやろうかなと思う中で、村田参事にいろいろ尋ねて、この質問の要項もある程度は村田参事から聞いて分かっているところではありますが、この機会で皆さんに聞いていただきたいということで、あえて質問させていただきたいと思います。

それでは、１番ですが、２つの建物が建っていますが、それぞれいつ建設されたのか。また、建設前に役場との協議は十分行ったのかどうかお聞かせください。

○丸山議長　総務課参事。

○村田総務課参事　今ご質問のありました旧の東幼稚園の敷地内の建物でございます。旧の東幼稚園の園舎であった部分以外に建てる部分でございますけれども、これにつきましては、１棟につきましては平成１８年９月、もう１棟につきましては２３年に建っているものでございます。この旧東幼稚園の敷地につきましては、この東幼稚園の園舎の建っている部分以外の部分については、平成１８年の４月から社会福祉協議会の方に貸付けの方をさせていただいているところでございます。

この貸付けの目的としまして、旧知的障害者福祉法に規定する知的障害者通所授産施設、いわゆる作業所の運営に使ってもらうのであれば貸しますというふうな規定をさせていただいております。このため、この１棟目の建物の建った１８年の９月以前に貸し付けているものでございまして、当初からそういった目的で、物が建つという前提で貸し付けているものになりまして、事前に十分な協議がされているものというふうに認識しております。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　役場のすることですので間違いないことだと思います。また、福祉に関して、甲良町町民のために、こういう福祉のためにやってくれているということは非常にありがたいことだというふうに思っていますが、１８年という前に契約ができているということですが、今、耐震補強云々、また、これは多分老朽化も視野に入っていると思うんですけど、この後、やっぱりまたこの跡地をどうするかとか、建物をどうするかという問題にまた発展してくると思うんですけど、議論されたということは十分分かりましたのでね。

では、２つ目の質問ということで、協定書、契約書を結ばれているというのは十分分かりました。その中で、その当時、これも質問の中では賃借料をもらうとかもらわないとかいう次元の話じゃないということは１番の説明でも分かりましたが、この賃借料をもらわなかった理由をまず１つ教えていただきたいと思います。

○丸山議長　総務課参事。

○村田総務課参事　さきにご説明させていただいたように、土地の使用目的というのを作業所の運営に限定しているということでありました。その当時ですけれども、町内でこのような施設を運営するというふうな団体というのは、社会福祉協議会の他にはなく、町が推進する社会福祉の政策には合致するということから、条例の規定に基づきまして無償貸付けという判断がされたものという

ふうに理解しております。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　理由も十分分かります。

　ただ、これ、引き続き３番目に入りたいと思うんですけど、甲良町が財政難であると。これは皆さん、認識の下、十分分かっていると思います。ただ、社会福祉協議会、僕は調べたんですけど、５億円、調べた中で、直近で調べたのは平成５年。平成４年か５年に調べたら、６億円を超える基金があると。その中で、これは今後の対応となるかと思うんですけど、無償ではなく、やっぱり賃借料を払ってもらった方がいいと思いますが、どう思いますか。

○丸山議長　総務課参事。

○村田総務課参事　ご提言いただきありがとうございます。まず申し上げたいのは、町有地を貸し出す場合につきましては、その賃借料というのは条例で定められた内容でいただくというふうになっておりまして、社協さんが幾ら財産を持っておられようが、それに基づいて左右されるものではないというのが前提であることはご理解いただきたいと思います。その上で、減免対象であったり、軽減の対象であるのであれば、その判断をされるものになっていきます。今回ご指摘いただいた施設は、先ほど申しましたように、作業所ではあるんですけれども、この作業所の根拠となる法令が変わりまして、今現在では障害者総合支援法に基づく福祉サービスの一環として、就労継続支援Ｂ型事業所という形で運営がされております。この同様の施設というのは民間でも運営ができる。それまでは、一定限られたところしか作業所というのはできなかったんですけれども、法律が変わりまして、民間でも運営することが可能となっております。裾野が広がっているという点もふまえまして、町の障害者支援というふうな施策の中の体系の中で、次回の更新に合わせまして、必要な条件整備というのは必要になってくるというふうに考えております。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　多分想像どおりの答えかなというふうに思いますが、今、私が調べた社会福祉協議会の決算報告書、これは多分ホームページを開けば皆誰でも閲覧することができます。一番メイン的には、やっぱりこの建物、自分のところの社協の建物を建てるということで、建物も土地も購入されています。ただ、この土地も、はっきり言って、このままで何の手もつけていません。その中で、今、参事が言うように、１つの団体が幾ら持ってようが、ここではっきり言ってどうのこうの言うことはありません。ありませんが、今、これも参事が言ったように、法律の改正によって、社会福祉云々もやっぱり一般企業が介入というふうになってきて、その時点でもやっぱりバランス的にも賃借料をもらうとか、そういう考え方も今後やっていかなくてはならないのかなというふうに思

いますので、今後、そういう契約更新、多分あると思います。やっぱりその中で、甲良町の基金と同じぐらい財産を持っているところですから、法律の改正、一般企業の介入云々で言われるように、やっぱり時代に合わせたような形で今後対応していっていただきたいと思いますので、この辺は意見があればお聞かせください。

○丸山議長　総務課参事。

○村田総務課参事　先ほども回答させていただいたところなんですけれども、町の中に現在もＢ型支援のところというのはそこしかございません。その点もふまえまして、障害者施策全般で福祉課、財産管理は総務課でさせていただいていますので、福祉課サイドとも協議しながら条件整備というのは進めたいと思います。

○丸山議長　福原議員。

○福原議員　社会福祉協議会というのは、地域における社会福祉貢献、住民サービスということで、やっぱりここで非課税になっていると。やっぱり住民のためを一番に考えていただくような団体ですので、その辺はきっちり考えていっていただきたいと思いますので、今後、そういうことがあれば、いろんな多方面な考え方で考えていただいて、甲良町も双方いいようになるように契約更新云々を考えていただきたいと思いますので、私の質問はこれで終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長　福原議員の一般質問が終わりました。

ここで１５分間休憩します。正面の時計で３５分。１５分間休憩します。

（午前１０時２０分　休憩）

（午前１０時３５分　再開）

○丸山議長　それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、９番　西澤議員の一般質問を許します。

９番　西澤議員。

○西澤議員　それでは、早速始めさせていただきます。お昼前でありまして、腹の虫が鳴くんだろうと思いますけども、最後までよろしくお願いします。

１番目は、国会でも、また医療界でも、また患者の皆さんからも大きな問題となっている高額療養費制度の自己負担の限度額の引上げの計画についてお尋ねをしたいと思います。

この制度が始まった当初、重病になった方、継続して治療を受けねばならない患者さん、ご家族から歓迎された制度でした。私も幾人もの方にこの制度の利用を案内したことがございます。今回、大幅に限度額が引き上げられようとして、多くの国民や患者団体、医療関係者から強い批判が上がっています。町長からもぜひ改悪は中止すべきだとの発信を何らかの形でしていただきたいと

いうように思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　私の方から答弁させていただきたいと思います。

高額療養費制度が約５０年前に当たる１９７３年より開始されており、制度開始より数次の限度額見直し等が行われてきましたが、現状を見ますと、医療の高度化などにより、１人当たりの医療費は増加し、そのため、被保険者の負担軽減を図るなどを目的とし、今議論されております。よって、現時点では政治情勢を観測している状況でありますので、発信は控えさせていただきたいと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　私も議員になってからも、また、議員になる前の民主商工会の事務局を預からせていただいたときも、大変多い方から相談を受けて、この制度を案内したことがございます。全国で８００万人の患者さんが影響を受けると言われており、大問題になっています。町内でこの制度の年間利用者、今年度の予算を見ますと高額療養費の予算が９，０００万円ほど計上されていますが、これは分かりますか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　今ちょっと手元にデータはございません。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　後で分かれば、また言っていただきたいなと思います。

がん患者の団体から引用したアンケートには多くの声が掲載されています。そのうちの１つを紹介しますと、２０代女性、「高額療養費のおかげで治療をすることができています。引き上げると、日々の生活をするので精いっぱいになるので、引上げに反対です。ほかにも考慮する点があると思う」、こういうように述べられています。自己負担の限度額が引き上げられ、当然、発表されました。その途端に、患者団体さんや医師、医療従事者などから強い批判が起きて、４回目から適用するなど、緩和するかのような案が出されています。今年８月から実施をして、２６年度、２７年度の３段階に分けて自己負担額を引き上げる方針には変わりありません。

石破首相は、今年８月からの引上げは実施した上で、２６年度以降については、所得区分の細分化については本年秋までに患者団体の意見を賜った上で、能力に応じてどのように分かち合うかという観点から、患者団体の声を聞いた上で改めて方針を検討する、こう答えております。現時点でも凍結でも白紙撤回でもないことがはっきりしています。諦めずに声を上げる住民の皆さん、また行政の関係者の皆さんとも力を合わせて声を上げていくことが大事だと思いますので、この段階での町長の見解を求めたいと思います。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　今、参議院で議論されておりますが、与党自体も過半数割れておりますので、野党の方々が当然この案に乗るだろうと思うんですけど。乗るというのは反対の意見ですよ。私は、せっかくそれだけの国会議員の先生方が、野党がそろっておりながら、そこができる、できんは、私は見守るしかないと私自身は思っております。

以上です。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　せめて甲良町内でも持続的に治療を受けられる方が、腎臓の透析、その方だけでも２４、５名あるというように聞いております。その点でも、また、がん患者も年々増えているところですので、ぜひ、町としても信頼を回復する、つまり、町に頼って十分だなというように思っていける発信をぜひ続けていただきたいというように思います。

２つ目に、新ごみ処理施設の計画についてに移ります。

各家庭や事業所から排出されるごみ処理の原則が改めて問われているというように私は感じています。皆さんのお手元にも、私が記載をしていただきました滋賀民報の記事が出されています。お配りをさせていただきました。難航に難航を重ねて、２３年という長い年月と労力、貴重な税金を投入してきた１市４町の新ごみ処理施設計画は、また新しい段階に突入したのではないかと考えています。荒神山麓の建設候補地の白紙撤回が発表されましたが、環境アセスメントの１つとっても、２億５，０００万円が水の泡になりつつあります。そして、発表されたトンネルコンポスト方式での計画が、不確定要素が多過ぎると指摘をされ、これも信頼性のない実証実験の費用をめぐって、彦愛犬広域行政組合議会で９対９の議長裁決という異例の予算可決となりました。

発表された処理方式は、建設費、今後２０年間の運転費用で、国の交付率２分の１の補助を受けられない場合は総額約４５６億円、甲良町の負担金は計算しますと３４億円となります。我が町が耐えられる金額ではないと思います。ですから、ごみ処理の原則、我が町のごみは我が町が処理をする、資源化はできるだけ徹底をして、また、ごみの減量計画、抜本的な計画の策定が急務だと考えます。その点で見解を求めたいとまず思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　今、議員がおっしゃられましたとおり、二転三転というところ辺につきましては、組合の方も早いうちに答えを出さなきゃいけないというところは考えております。ただ、組合の方に聞きますと、やはり実際、この実証実験よりもう一歩早く進んでいこうとしていたところを、一度立ち止まって、まずはこの交付金、また環境省への要望等を含め、もう一度足元をならし

てもう一度考えようというようなところで立ち止まったところでありますので、それにつきましては、組合の方、今後どう動いていくかというところにつきまして、こちらの甲良町もそのまま一緒に動いていくのか、あえて何かしらの意見があれば、そのときそのときに、町長または管理者会の方で、私も出席させていただいておりますので、述べていこうと考えております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　いい意味で立ち止まったのではないんですよね。２分の１の交付金があるだろうで計画が発表されて、予算は組めない。そして、そのまま突っ走って建設候補地を荒神山の麓から新しいところに選定をすると。こういう予算を出すということ自体、これが出口で、つまり、２分の１の交付金が受けられないということが分かった時点で大問題ですよね。ですから、そういうかじ切りをせざるを得なかったというのが実態になって、実証実験をして、その合法性というか正当性をもう一度延命させようというところで来ただけの話だというように思います。

それで、どう解決していくのかという点で、処理方式がどうなろうと、やはりごみゼロ、ゼロ・ウェイスト、甲良町の議会は２回も上勝町に研修に行きました。そのままストレートにいかないにしても、ごみの減量を、どういうような処理方式になろうが、財政の負担を減らすという１つの観点から見ても、それが大事だというふうに思っています。ですから、分別、資源化、焼却、埋立てのごみの減量化によって財政負担の抜本的減量に本腰を入れるときだと思いますが、計画の状況をお知らせください。②のところも含めて。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　①、②につきましては、１２月議会での一般質問の中でもしていただいていることだと思うんですが、自区内処理の原則については、その際、お答えしたとおりでございます。ごみ処理の広域化計画及び施設整備は国、県の計画に基づくものであり、廃棄物処理及び清掃に関する法律上、矛盾するものではないと考えております。

また、２番の方につきましても、議会に先立つ令和４年３月に策定されました彦愛犬の一般廃棄物の処理基本計画を基に、町民１人１日当たりの排出量を、令和１３年度に令和元年度実績の１５％減を基本の目標としています。行政としましても財政負担の軽減については認識しておりますが、同時に、抜本的減量が町民に大きな負担を強いることにならないよう慎重に判断する必要があるとも考えております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　考えが逆さまなんですよね。住民の負担を軽減するために抜本的な減量は後回しにする。とんでもないですよね。ですから、ごみの減量を優先す

る計画をいかに立てるのか。この点でチームがつくられているんですか。ずっと、私、これ、請願の下に意見書が可決し、そして、ごみの抜本的減量の計画をつくってほしいということで議会で議決が満場一致になりました。それを受けて、どういう体制で担当課は組んで、チームをつくる、ないしは住民の方々も入ってもらう、議会の代表者も入ってもらう。そういうような構想そのものもどうだったのか、再度聞かせていただきたいと思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　甲良町といたしましてといいますか、新ごみ処理施設のことを考えまして、今現在、１市４町で動いておりますが、今現在、犬上郡で環境協議会というような組織もございまして、その中で、全体的にどう動いていくかというところのあたりを考えていこうというようなところではございます。ただ、犬上郡だけでは進めていけない部分もありますので、そこにどう彦根市または愛荘町の意見を取り組んでいくかというところを今考えているところでございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　おかしいと思いませんか。犬上郡と、それから、愛荘町を入れて、４町でリバースセンターで動いているんですよね。そこの減量になぜ彦根の意見を聞く、こういうことが必要なんですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　今彦根市と申しましたのは、まず、新ごみ処理施設という言葉を最初に申し上げましたのと、今後、新ごみ処理施設に向かって、または、今現在でも分別を彦根市が甲良町、また愛荘、多賀、豊郷で一歩進んでされているところもありますので、そういうところのあたりの意見を聞くのもいいのではないかということで、今先ほど申し上げました。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　先進で言いますと、豊郷町は生ごみの分別・回収で堆肥化を１４年前から始めているというんですよね。ですから、甲良町が先進を走っても何ら不都合はないんですよね。ですから、その分の分担金が減量されることになりますから、他市に合わすというのではなくて、もちろんそれも必要です。だけども、私が言っているのは、甲良町で減量計画をきちんとつくるべきだと、その作業ができているのかというように聞いているんですが、ずっとこの間同じ答弁。進んでいないんです。角度を変えて質問しますと、進まないのは何が原因ですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　その原因といたしまして、私の考えが、甲良町としてではなくて、広域として考えていくというようなことも考えているためでございま

す。といいますのは、ごみの軽減につきましての議会での採決等につきましては、ほかの町も同様に動いておりますので、一緒に動いていこうという考えでございますので、甲良町独自でというところは、今のところ私の頭にはなかった部分であります。ただし、甲良町として、計画にのっとってではなく、ごみの減量は必要ではあると考えておりますので、広報で啓発したりですとか、その部分につきましては進めてはまいっているところでございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　計画に乗る以前に計画をつくらな駄目でしょう。ですから、どういうようにして減量計画をしていくのかという作業を始められないんですかと言っているんですよね。その点では、他市町と合わすというのも大事です。しかし、甲良町の負担金を考えますとどれだけなるのかという点では、町独自の努力が反映されるわけですから、ぜひ進んでいただきたいというように思います。

それで、その進める上で、チーム、さっき言いました住民目線で進めていく。それから、課長、それから課長補佐などで庁舎内で作業を進めていこうとしますと、やはり他の事業も幾つも抱えていますので大変だと思うんです。だから、減量計画の策定委員会のような組織を立ち上げて、そして、そこで議論をする。そして、その議論の中心に事務局の役割を住民課が果たす。そして、計画をつくってみんなに諮る、議論の土台をつくる、こういう作業をぜひしてほしいというふうに思うんですが、いかがですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　答弁がまた一緒ということを言われるかもしれないんですが、まずは１２月議会でのご質問に回答したとおり、まずは広報等に注力していくというところが中心と思っておりまして、あと、庁舎内でのことにつきましては、一応、住民人権課としての案を出したところで、課長会議というところがございますので、そこで提案して、ほかの課長等からご意見をいただくとか、そういうような判断、そういうような会議をさせていっていただこうと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　ぜひ、今、宮川課長が言われた順序であったとしても、まず、１歩、２歩、３歩と進んでいただきたいと思うんです。それで、ごみ処理問題はとにかくやはり住民の協力なしには進まないんですよね。ですから、毎日出るごみの問題は、地球環境や子や孫、代々につながる課題ですし、住民が負担する金額とも深くつながっている、この我が事として考える意味からも重要ですから、その検討会議、少人数であっても立ち上げて、そして、進めて、計画づくりをまず最初にやってもらえませんか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　会議につきましては、今ここで立ち上げる、立ち上げないという回答は私ではできませんので、今後、それ自体どうしていくかというのは住民人権課で考えるべきことだと思っておりますので、まずはそこから始めたいと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　課内で提起をし、そして、町長、副町長、総務課長などとも協議をして、担当課が提起をしていくというところでよろしいですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　町として動くものでありますので、そういうような流れにはなっていくと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　その中心にぜひ宮川課長、担当課長として進んでもらいたいというように思います。

次に、広域の問題がやはり大きなネックになっているというように私は思います。今の答弁であるように、甲良町が独自で努力をして減量化したり、財政の問題を他の市町が応援してくれて助けてくれるわけではないんですよね。甲良町独自がやっぱり努力をせん限りは財政負担は減らない、こういう仕組みになっています。もちろん県や国が補助を出すという仕組みもございますけども、基本的には町の努力次第でその分の軽減がされていくわけですから、ぜひ、広域の問題に合わすではなくて、独自が考えることだというように思います。

そこで、その足かせになっている広域で処理をするという方針が難航をしてきているわけですよね。２００１年６月、協議会発足で広域処理検討開始。今年で２４年目となります。この間、新ごみ処理施設計画における建設候補地が決まった後から、周囲の周辺住民の反対意見などから、断念が３回、今回、処理方式の変更に伴うことを理由に、西清崎地先での建設候補地は白紙に撤回されました。

計画の難しさの理由として、私は幾つか理由を挙げました。記事にも書かせていただいておりますが、分別・資源化のごみ行政は、単位自治体の個別の責任であること。２つ目に、住民と行政が協力して取り組まねばならない課題であるにもかかわらず、広域議会での議論となっています。３つ目に、住民の代表である議員が甲良町では２人です。１市４町合計で７０人の議員のうち、たったの１９人。３分の１にもなりません。４つ目に、建設費、運営費とも財政事情、能力は配慮されずに、住民から距離のある機関で計画・決定されます。５つ目に、彦根市の人口は、犬上３町それぞれの比較では約１５倍から１６倍です。何かにつけて不平等にならざるを得ないと考えます。これらの条件を加味して、根本的に計画を見直す必要があるのではないかというように思います

が、総括的に後で町長にもお尋ねをします。

現実には、犬上郡等、愛荘町、４町の枠組みで湖東広域衛生管理組合によるリバースセンターが稼働しています。様々な課題を抱えながらも、ごみ処理業務は続けられています。言い換えれば、国の方針による県の押しつけで、彦根市との広域化、施設の大型化に巻き込まれてきて、多くの職員の労力と税金が投入されてきたと言えると思うんです。ですから、当面はリバースセンターを活用しながら、今後の処理方式や、ＲＤＦの引取り先、これも大変になっているわけですけども、様々な課題を４町という対等な立場で知恵を集めて、環境にも財政負担にも優しいごみ処理行政を構築し、選択していく必要があるのではないかと考えますが、いかがですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　まずは一般質問書についての答弁をさせていただきますと、新しいごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務は、彦愛犬の広域行政組合規約第３条において、１市４町で共同処理する事務と定められていることから、新ごみ処理施設の整備事業について、広域行政組合で計画され、広域行政組合議会において審議・決定されることに何ら矛盾は感じておりません。また、１市４町の首長等で構成される組合の管理者会議においても、新ごみ処理施設整備計画や広域処理の見直しについて特に議論されていないことから、まずは抜本的に計画を見直す必要はないと考えているところです。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　かみ合ってないんですよね。リバースセンターが動いている、このことを活用しないままなんでしょうか。つまり、その費用は分担しているんですよね。そして、その上に、１市４町の広域の関係で、新ごみ処理施設に関わる費用の分担金も払っています。ですから、二重の支払いになっているんです。ですから、このことも加味をして、考慮の対象にしていく必要があるのではないかと思いますが、いかがですか。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　リバースセンター、確かに湖東衛管の話にはなりますが、そのあたりで、広域行政組合と衛管の方の情報共有もしていただくように求めております。それで、広域的にリバースを、リバースをとおっしゃられますけど、リバースの方も老朽化が来ておりまして、修繕、修繕で、何とか新ごみ処理施設建設まで持っていこうというところで動いております。ただ、それを持っていくことによって町の負担が発生してきます。また、言われたように、新ごみ処理施設の担当であります広域行政組合の方も答えを早く出していかないと負担も増えてきますので、双方ともに答えを早く出して、住民の方に負担がいかないようにというような考えを持つのが町としての考えだと思っておりま

す。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　リバースについても、これ以上もたないというので２１年前に彦根市と共同で新ごみ処理施設に合流するというようになりました。だけども、その間、通常でも破砕機などの修繕が要りますよね。ですから、その部分はもたないわけではなくて、通常の修理の範囲でずっと流れてきているわけですから、やはり４町の枠組みをいかに大事にするかということも大事な選択肢ではないかと思うんです。

今回、好気性発酵乾燥方式、トンネルコンポスト方式、これ、フラフのままなんですけども、これを採用すると決定された後に、和田管理者の言動には大変いろんな変化があります。こだわっていないとか、それから、単独でそれぞれ彦根がやる、４町がやるということもあり得るような発言もされています。この点では、我が町の寺本町長も困惑されている部分もあるんかなと思いますが、感想や見解を聞いておきたいと思います。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　確かに和田管理者の言動に変化があることは私も感じております。先日の９対９もそうなんですけど、そのときでもやはり言動がちょっと危ない言葉も出ましたけど、やはりその中に、彼は彼なりに、その前に票読みもしてはりましたから、その段階でかなり焦りはあったと、かなり混乱してはったなということは私も感じております。

今後のことなんですけど、元々、前回の議会でも私が申しましたように、交付金がやっぱり予定どおりの交付金でない限りは私は前へ進みません。この考えは変わっておりません。その後、もう一つ、我々４町も本当の首長同士で本当の詰めをやっていかないかんなとは思っております。なぜなら、また次、選挙もありますし、どうなるか分かりませんけど、いつまでたってもこれ、私は始まったのがいつから始まったのか分からんぐらいのことなんですけど、これだけ転々としていっても何の意味もありませんので、早急に結論を出して右、左をはっきり決めた方がいいなとは思っております。

当然、全体の議員さんの中でも、彦根市をのいて４町でいろいろ議論されているのかされてないのか、私の方はそこまでは存じておりません。それはそれで大いにやっていただいて、やっぱり議会で右、左決めてもらったらいいんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　首長さん同士で、４町の首長さんが忌憚のない意見交換をしていただいて、いい結論が出るように期待をしたいですし、またお願いをしたいと思

いますし、それから、４町の方も、議員がどういうように受け止めていくか、どう進んでいくのかについても足並みがそろっているわけではありません。ですから、それも忌憚のない意見を出し合いながら、どう進めていくのかと。ごみ処理は毎日発生しますから、そのことは抜きに考えられないと思いますので、そういうように、その一員としても、微力ですけども尽力したいなというように思っています。

次に進みまして、甲良町住宅用地の創出事業について見解を求めていきたいと思います。２つ、この危うさ、つまり、この計画自体が本当にうまく進むんだろうかというように心配する声が大変大きいです。その２つの問題で具体的に尋ねていきたいと思います。

１つは、造成も販売も町が手がけることについての危うさについてであります。１つは、尼子駅はＪＲ沿線ではないことのデメリット、これが非常に大きいんですね。つまり、便利さで言えば、確かに車社会ですから、どこであっても関係がないというところ、へんぴなところ、山奥でない限り、平地でいれば影響はないというように思うんですけども、あえてそういう点では、駅前というよさも１つは当然出てくると思いますけれども、近江鉄道の便利さからいったら、大変デメリットが大きいなと思うんですけども、どういうように考えておられますか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　今現在、候補地の選定につきましては、昨年、議会の方にも報告をさせていただいた調査結果に基づいてやっております。そういった中で、ＪＲのお話が今出ましたけれども、甲良町内では一番ＪＲに近い、河瀬に近い立地条件でありまして、その中でも、また甲良町内の土地状況や法規制、道路、交通状況、ほかの施設の分布状況とか住宅需要から見て、今回、尼子駅周辺という形の候補地を選定させていただいておりますので、デメリットとは思っていないという状態でございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　それで、次に進んで、概算費用が発表されました。約８億６，０００万円です。資金投入の財源が一部町債の発行となるというように考えられるわけですけども、その場合、償還計画がどうなるのかも心配になってきますが、３期に分けて造成工事を進める計画ならば、財源更正と、償還計画が複雑になると思いますけども、いかがになるんでしょうか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　宅地造成に関する財政リスクのお話という形で今お伺いしていると思います。そういった中で、宅地造成事業につきましては、特別会計の設置をどうしても行っていく必要がございます。そういった中で、今回、

今お話をいただいておりますのは、あくまで概算の費用で現在試算をさせていただいております。これから実施設計、そういったもので様々な費用とかが出てくると思われますけれども、そういった中で、補助金、交付金等を活用するのと、過疎債とか地方債を活用して、一般財源だけでなく、そういったもので財政的な方法を示していきたいと思っておりますので、現段階では概算だけですので、詳しい費用負担についてはこれ以上は申し上げることができないということでご理解をお願いしたいと思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　過疎債、それから補助金についても明細は分からないという段階ですかね。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　どうしても実施設計等、開発許可等をしてからでないと具体的な数字は出せないということでご理解いただきたいと思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　それでは、次に、木村議員も算式を示して質問されましたが、１００区画の販売であれば、単純計算で１区画の金額が８６４万円ですね。残れば赤字、収益をつくれば価格競争が不利に追い込まれて、自治体が不動産業のリスクを負うことになるのではないかと大変心配する声が多く聞かれます。木村議員も質問されました。坪単価約１４万４，０００円となります。単価で魅力を出せるのか疑問となります。この単価以下であれば、甲良町が赤字を引き受けることになりかねないと考えます。ちなみに、私が縁があって土地の購入ができた、そのときは８０坪で３００万円でした。ですから、坪単価３万円にもならないところですね。ですから、８年前のことですから、ずっと物価が上がっていますので、そう単純に比較はできないですけども、その点の心配についてどう応えていくのかというのがありますが、いかがでしょうか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　ご意見のとおり、宅地造成事業は、社会経済情勢の変化により非常に事業リスクはあるということは承知しております。そういった中、この人口減少の中、採算性や地価の変動によるリスク等を十分に勘案して、慎重に対処する必要があるというふうに認識の方はしております。けれども、甲良町総合計画の住民アンケートにおきましても、分譲地開発による移住・定住促進が将来人口の在り方として意見が多かったことというのがあります。近年の著しい人口減少を防ぐためにも、開発事業については取り組んでいきたいと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　そこで、今言われた人口減少に対応が本当にできる事業計画なのか

という点で考えていきたいと思います。１つは、自然減と社会減をカバーできる状況になかなかならないというように考えているんです。宅地造成が完成をしてからでも、新しく人が住み始めるには数年後かかるんですよね。ですから、その点でもカバーができるような状況ができるのか。この点も住民人権課ですか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　人口ビジョンでは、本町が、少子・高齢化による自然減に加えまして、転出超過による社会減の影響が非常に大きいという分析結果が出ております。このことからも、住宅用地創出事業は人口減少対策の一手になるものだと考えております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　それで、参考の資料ですが、国立社会保障・人口問題研究所が行った調査、これは２０２１年だそうですが、理想の子ども人数を記入しなかったカップルの理由の中で一番多かったのが、子育てに多くの費用がかかること、このデータが示されています。２番はちょっと聞き逃しましたが、３番が、家が狭いと。確かにこのことも、家の十分子どもを育てる上でのスペースが欲しいというのはあるんですよね。宅地の提供、建設、住宅建設が必ずしも人口増につながるかどうかは大変不確定要素が多過ぎるというように考えるんですが、いかがですか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　転出の理由というのもいろいろあるかと思いますけども、本町に住宅用地がないというところは大変大きな要因だと考えておりますので、まずはこのことに着手をしていきたいということです。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　②のところを答えていただきましたが、実態調査、課題の整理において、転出理由の１つに、町内に住宅用地がないためが考えられるとありました。それも１つの要因であるというように思います。それだけではないというように考えるんです。逆に、宅地があれば転出しないとは限らないんですよね。そこで、私の親の世代、昔は、家は一生もの、代々に伝えるものと言われてきました。しかし、現代の若者層、これはかなり以前から言われてきたことですけども、家は投資の対象とか、転売するときの値打ちがどうなのかということなども土地建物を購入するときの重要な要素と考える人々も多くいると言われているんですよね。ですから、その点、住宅用地がないということだけが、住宅用地を提供する、つまり、空き地をきちんと整理して、尼子のところで３棟建って販売が始まっていますけども、今のところ、２棟が売れたんですよね。あと１棟はまだ売れていない状況。３日ほど前に僕は見てきましたけども。そ

ういう点では、ばんばんと完売するという状況には、なかなか経済状況も沈下をしていますので、前向きな状況にならないというように思いますけれども、その分も加味をして検討していく必要があるというように思うんですが。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　この住宅用地推進に併せまして、若年層が本町で安心して暮らしていけるように、そして産み育てたいと感じてもらえるよう、出産から育児につながるような様々な生活シーンに合わせた支援策を総合的に取り組んでいかなければならないと考えております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　それで、令和１年から令和５年、これは整理の中で出てきたわけですけども、転出者が５５４人だと説明がありました。各市町との比較、人口対比、対人口比率ではどうなのかという点で説明をお願いします。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　１市４町の転出者の人口比率を申し上げます。まず彦根市１．５２％、愛荘町２．４２％、豊郷町２．０２％、多賀町１．３６％、甲良町１．６３％でございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　これ、突出しているような状況ではないんですよね。人数としては、びっくりする、発表があったときに、多いんだなと思いましたけども、人口の比率から見ると、それぞれ他と比べて甲良町が特別に点数が多いという状況にはないというように見るんですけど、この数字をどう考えておられますか。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　数字ということだけで見れば、議員おっしゃるとおりなのかなと思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　それで、数字の背景についても、考えがあればお聞かせください。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　数字だけを見れば他市町と変わらないというのは議員おっしゃったとおりで、私もそういった感想を持ちます。ただ、結果としての過去からの人口減少であり、甲良町だけが過疎になっているという、そこの結果と今の数値とをどうすり合わせていくのかというのが、やはりいろんな分析が必要なんだろうなと思いますし、そこが今分析し切れていないんだろうなと。逆にこれが分析がちゃんとできて因果関係が分かれば、おのずと答えが見えてくるんだろうなと思うんですが、その答えは甲良町でも見つかっていないですし、全国でも誰もその答えをまだ見いだしていないのかなとも思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　過疎の対象になるというのは、法律上の線引きがありますので、その部分を超えた自治体については過疎の指定というようになりますから、実態とは必ずしも一致するわけではないというように私は思います。ですから、やはり甲良町内で、住民にしろ、それから、その運営に携わっていただいている執行部の皆さん、それから職員の皆さんがどういうように感じて日々努力するかというところにも関わってくると思いますので、その数字だけで見られないなというように思います。

次に進んで、今、企画監理課長が言われたところなんですけども、人口の定着には、産み、育て、教育・学校・保育園、医療、介護、交通手段、自然環境や人的環境が作用される。先ほど答弁ありましたが、改めてこういうことがやっぱり住み続けられる、住む場所、住宅と合わせながら、これは大事な問題だ、大事な課題だと思いますが、いかがですか。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　議員がおっしゃられるとおり、人口の定着には、子どもを産み育てやすい環境、教育や福祉、公共交通の充実、自然環境と、また、利便性の高い生活環境の共存など、様々な沢山の必要な要素があると考えております。ですが、本町では、まずこの転入の人口の増加を図りたい、このことからも、雇用や住宅地の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　副町長も言われましたけども、その原因の分析などについても議論を深めていく必要があるなというように思うんです。人口が激減と言われて久しいわけですけども、根本的な総括、検証は、行政はもちろんなんですけども、多数の町民レベルで行うこと、それから、タブーを設けずに議論をすることが大変大事だと思うんです。ですから、住民の皆さんが風通しよくいい町にしていこうとすれば、こういうそれぞれの町民の得手を活かして、いろんな特技を町としても発信していくというような役割をぜひしていく。そして、その合意ができるように議論が必要かなというふうに思っているんですけども、これ、町長の大きな仕事だと思いますけれども、そういう発信ができる、また、町民の皆さんが心おきなく、ここを改善したらどうや、これはいい面があるんやないか。私が思うのは、甲良町へ寄せてもらって、自然のよさ、それから、人間の、人々の温かさですね。それから、隣近所のそういうつながり、古い昔からの行事がずっと綿々として残っている。その部分を、うっとうしいという部分も確かにあります。ですから、そのことをどういうように前向きに考えていくかというようなマネジメントがやっぱり必要かなと思いますので、町長の見解をお尋ねします。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　今、議員おっしゃるとおり、マネジメント、これが一番大事かと思います。それと、もう一つは、ちょっと話がずれるかもしれませんけど、やはり若者がなかなかこの近隣、地元に定着しにくい。それと、うちの町はなぜこれだけ先に人口が減っていったか。これも近隣にしか出ていっていない。例えば、私は、ディベロッパー、いわゆる彦根管内にある業者さんにお聞きしました。なぜ甲良町に来なかったのかと。企業さんですね。その中に、やはりあんたのところはオール青地で、我々では潰すことはできないと。確かに私らも、これ、今、尼子駅前開発するために、大変相当の力を加えて、並みではうんと言ってもらえないやつを我々は潰していっているわけなんです。そうでなければ、ここで何かの手を打たなきゃ、私はこのままほんまに消滅の下降線をたどると。

それと、もう一つは、あそこであれば、やっぱり近隣市町から、一番議員さんも心配されているように、土地の単価、これはそれなりのことをやらない限りは必ず来ていただけないと私も思っております。それ相応の、やっぱりそこにいろんな過疎債やらを使いながら。民間の場合は、やっぱり道路も下排水も皆自分のところで造って、結果的に町に寄付していただいているわけなんですよね。それで維持管理はこっちでやっているという体制ですので、そこがいわゆる我々過疎債が使えて、やることによって、単価が基本的に違うわけなんですよ。そこの部分はうちの町でやるということですからね、基本的に。そこで、坪単価が大いにそこに差が出てくると。確かに物価が高騰していますので、工事費もかなり上がっていくと思います。それは、今度の庁舎問題でも同じなんですけど、そこが一番懸念を持っているところなんですけど、何らかの手を打たなきゃ私は駄目だと思うので、なかなかそれに全部をいろんな今言っている住みよいまちづくりのためには、いろんなもっと努力はしなきゃいかんとは思いますが、まず一つ一つ細かく手を打っていくというつもりでやっております。

以上です。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　行政、それから議員、そして町民の皆さんもやっぱり忌憚のない意見を出し合うということが大変大事だと思いますし、その点でも、心配事はずっと、それぞれの方々が水面下に隠れてしまわないように、やはり議論はされると。だから、この尼子駅の周辺に１００戸の住宅を建てるのがいいのか悪いのかという、そういう短絡的な議論ではなくて、甲良町をどういうようにしていくのかということも、広い視野を含めて、住民説明会、１２月議会で私は提起をさせていただきました。そういうこともぜひ計画をしていただいて、議論ができるようにお願いしたいなというように思います。

４番目に進みます。行政のデジタル化についてです。私もデジタルについて

は全くの不慣れ、素人、そしてなじまないということなんですけども、この間、急激なデジタル化は多くのリスクを生じて、貧困と格差を解消する方向には進んでいるんでしょうかと疑問を呈さざるを得ません。現実を見れば分かると思います。それで、具体的に甲良町での現状と課題、問題点。つまり、お年寄りはこのことについては本当になじめないというのがありますので、どう考えておられるのか、まずお聞かせください。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　議員に確認をさせていただいて、標準化というところについては今回調べてはきたんですけども、議員がおっしゃるように、私自身もこのデジタル化というのは不得意な方でして、今、電子決裁ですとかオンライン申請とか、そういったことが世の中通常になってきている中で、確かに、特に甲良町、先ほど申し上げた高齢化率も３５％、そのうち独居ですとか高齢者のみの世帯の方も沢山いらっしゃいますので、若い方がお手伝いするということもなかなか難しい状況で、高齢の方に、そういった役場が全てオンラインになってしまえば、そこで、利便性を感じていただける世代の方と、やっぱり不便になられる方というのがいらっしゃると思いますので、なかなかそこは今甲良町でも進まないところではございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　そうすると、システムの標準化ですよね。そして、その標準化についての課題や、それから問題点、そして、町が負担しなければならない費用も発生をしてくると思いますが、その①、②も含めてお答えください。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　この地方公共団体システムの標準化につきましては、国は令和８年の４月の移行をめざすとしておりまして、このシステムの構築、移行環境の整備を行うには非常に短い期間となっております。本町では、令和８年１月本稼働を目標に、新旧システムのそごをなくすための確認、データの修正、検証といった作業が必要になります。非常に人的負担がかかる部分だと思っています。また、移行に係る経費につきましては、全額国庫対象にはなりますが、システムの利用料が一般財源となりますことから、大きな財政的な負担になるものです。この費用につきましては、システムの回線の利用料などで、今現在、現行ですと月額４００万円程度かかっておりますものが、標準化以降は１，４００万円程度になる見込みでございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　現在のこの電子手続等の利用料が４００万円、この国の制度で合わせられるのは１，４００万円になるということなんですけども、これ、学校の教科書を例にとりますと、なぜこの問題を言うかというと、３割自治というよ

うに習ってきました。この制度も含めて、財政的な負担ですね。それから、費用は全額持ちますが、運用費用は各町でというようになるわけですけど、こういう制度を押しつけてくること自体にやっぱり注意が必要だなというように思いますし、その批判も強めていく必要があるなと思っています。

次に、マイナ保険証についてなんですけども、この問題は２点あります。マイナ保険証に対する疑問点の説明を改めてしていく必要があるなというように思っています。①、②を続けて言いますと、広報２月号に掲載されたＱ＆Ａを繰り返し防災無線で放送してほしい。つまり、読まない方が結構おられるんです。私、広報こうらに同時に全戸配布されましたこの黄色い紙を持ってきました。こういう内容を、目のしょぼしょぼする不自由な方もあるんだというように思いますけども、元々活字については慣れないという方もおられます。新聞を取っておられる方も、半分も世帯でないというように思いますね。ですから、防災無線でこの内容を数回ないしは繰り返し放送してもらえないかという声も、数少ないですけども、聞いています。もちろんそのとおりだなと思いますので、対応をお願いしたいと思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　今、議員がおっしゃられましたとおり、マイナ保険証についての疑問点といいますか、町民の方がどう使ったらいいかというところのあたりを、Ｑ＆Ａというような形で、少ないんですけど載せさせていただきました。それで、窓口での丁寧な説明や、町広報紙、今回のように載せさせていただいたものはあるんですが、今後、より周知するために、防災無線においてもまず工夫をして放送していきたいと思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　とりわけ２万円のポイントが入るというので、マイナ保険証に合流をした、ひもづけをした方については、期限があるということ自体も知らないんですよね。ですから、そのことも重点的に、ぜひ知ってもらう、広報する、啓発をするというので工夫をして、防災無線で流していただきたい。若い方はぱっぱっと分かっているにしても、こういう制度的な期限があったり、それから、マイナ保険証の切替えの点でも迷っておられる方を聞きます。ですから、そういう点でも、この部分は、チラシはよく読めばなるほどと思うところがありますので、声で町民の方に届くようにお願いしたいなと思います。

○丸山議長　住民人権課長。

○宮川住民人権課長　今のおっしゃられましたことはぜひ進めていこうと考えておりますし、また、議員の方で聞かれた方が数名おられるということなので、また今後、聞かれた方についても、何かしらのヒント等を議員の方からもおっしゃっていただければありがたいなと思っております。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　議員が間違ったことを教えたらあきませんので、私たちも勉強せんとあかんなと思います。今幾つか質問をさせていただきましたが、やはり甲良町で住み続けられる、それで、いい町ということが広がっていくというように、私もそれぞれの立場で、その立場で努力をしていきたいと思いますので、今日はありがとうございました。

○丸山議長　西澤議員の一般質問が終わりました。

あとは、今からだとちょっと中途半端なので、午後からの再開にしたいと思いますので、ちょっと早めにお昼を取りたいと思いますが、よろしいですか。午後から１３時３０分でよろしくお願いします。

（午前１１時３５分　休憩）

（午後　１時２５分　再開）

○丸山議長　それでは、午後からの会議を再開します。

３番　藤居議員の一般質問を許します。

３番　藤居議員。

○藤居議員　それでは、議長の許しを得ましたので、一般質問の方をさせていただきます。

まず、農業経営継続緊急支援についてなんですけれど、昨年の３月に、この議会の３月議会でも私がずっと質問させていただいたんですけれど、継続緊急支援金として２，０００円、反当たりの町からの支給が令和５年度にされておるんですけれど、令和７年度以降の支援の方はどうかということなんですけれど、特に農業後継者継続を存続させるためには不可欠なものでありますので、その辺、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　議員の方ご説明今されましたとおり、令和５年度は、国の臨時交付金、これを活用して、１００％交付金という形で支援をさせていただきました。また、６年度、７年度につきましては、昨今の米価の情勢、直近ですと、６年産のお米の方が５年産を大きく上回る、７，０００円ぐらい、農協さんの買取り、７，０００円を上回る値段をつけていただいたので、そういう情勢の方を見極めながらということで、７年度当初予算につきましては計上はさせていただいておりません。

農業経営継続は非常に大事なことなんですけど、町の支援も当然必要かもしれないんですけど、お米の方の買取り価格、これがやっぱり維持されないとということで、農協さんには、この米価、コシヒカリ６年産で約２万円超えたということも聞いております。７年度産につきましても、今どこも米がない状況で、また、７年産も作付する前から米がないというようなこともマスコミ等の

報道でもされております。価格につきましては、農協さんの方に、６年産を維持しつつ、さらに上回るような価格を設定いただきますように、また、町長、副町長と共に要望していきたいと思いますので、町の支援というよりも、米の方の販売価格の維持していただくという方に視点を置いていきたいなというふうに考えております。

また、農協さんにおきましては、契約した数量の８割ぐらいしか集まってこなかったというのが６年産の実態でございます。そういったことから、７年産につきましてはなるべく契約数量を確保できるように農協さんの方もいろいろ考えておられますので、また意見交換しながら、その価格維持、また高騰について要望していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　今おっしゃったとおりなんですけれど、この農業経営に関してちょっと知っておいていただきたいことがあるんですけれど、今、米の価格、農協へのコシヒカリの売渡しが先月、１月度で概算金で２万円となっています。実際のところ、これをその辺の市販で売ると２万４，０００円か５，０００円とかいう形にはなってくるんですけれど、米１俵が３万円とかいう、３０年ほど前に一遍あったんですけれど、それから考えたら全然変わってないというあれはあるんです。この３万円というのにしても、今の情勢から考えて、私もちょっと一遍計算してみたんです。米１俵３万円して、それがご飯、お茶碗１杯が幾らになるのか。ざっと計算すると、お茶碗１杯が３８円ぐらい。米の原価だけなんですが、ほかの水とか光熱費とか全然入れずにいくと、米の原価だけでも３８円。それで、皆さんが米は高い、米は高いと言われるんですけれど、実際のところ、それだったら、パンとかあんなんちょっと買っても２００円、３００円とするような状態になって、今の３８円がほんまに高いのかどうか。この販売価格とこの必要な適正価格というのを見極めてほしいなと皆さんに私は思うんです。

実際のところ、甲良町の方でこの補助金を出してやるというのも、大変財政難ですので、それは大変だと思います。ただ、これを町からも、また、県、国の方に補助金として出していただかないと、例えば、今、私がきらり下之郷の会計をやっておるんですけれど、それで今ちょうど６年度の決算が終わりました。ほとんどもうかっていません。はっきり言って、米の補助金はないのに近いです。何とかお金が入ってきているのが畑作で、麦、大豆で転作したお金で潤っておる感じです。実際のところ、残る金はほとんどありません。実際、売上げでいくと約５，０００万円。下之郷で５，０００万円あって、そのうち生産原価としては７，０００万円出ていきます。それと、なおかつ２，０００万円の従事分量配当といいまして、給料の支払い方がちょっと違いますので、こ

の２，０００万円が乗ってきますので、約９，０００万円ほどは全部出ていきます。だから、５，０００万円の収入で９，０００万円出ていって、４，０００万円の赤字です。なおかつ、それで、今言っていました畑作の補助金、麦、大豆で入ってくるのが約５，０００万円ぐらいある。それで、あと経費とか引いていったら、ほとんど残らない状態。だから、今、今回、６年度で米のお金が上がったといっても、全然上がってないし、給料自体が、この２，０００万円の従事分量配当というのも、最低賃金の金で今皆さん来てもらっていますので、全然残らないという状態です。

そのことを考えると、やっぱり次の後継者を育てていこうとすると、どうしても今、うちのところも６５まで働いて、それから以降で来てくれる人がほとんどです。となってくると、６５歳でそんなまともには作業は、できないと言えばあれなんですけど、そういう状態になります。そこで、何とか継続していこうとすると、せめて４０代、５０代の若い人を入れて、それでつないでいきたいんですけど、その人を入れようとすると、収入としてはやっぱり年間４００万円、５００万円という金が必要になってくるので、その人の金をつくることは全くできない状態になっておるんです。だから、今、補助金としていろんなところ、国に対しても皆さんの声を上げていただきたいんです。町としても。それで、各町と県とかに全部持ち上げていただいて、それで、米に対する補助金、米を作るなというんだったら別ですけど、米がこれだけ逼迫してくるところを見ると、やっぱり米は必要です。今いろんなところで米が作れないというのは、それが全くの原因になっとるので、これを何とかしていただきたいなということで、この質問をさせていただきました。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　いろいろ危機的な状況というのはよく私なりにも理解しているつもりです。また、先ほど６年産の価格につきましては、農協さんの価格は説明しましたが、１２農業法人全て、地元での販売価格、これについては前年と同額でやっておられると。今上がったから今から上げることはできないというような実情を聞いています。だけど、７年産につきましては、どこの法人さんもおそらく多少なりとも、１袋５００円なり上げられると思いますので、そういう形でのまたいったんは収益が上がると思いますので、引き続き、支援だけで成り立ってしまうと、昨日の野瀬議員の質問でもあったと思うんですけど、やっぱり魅力ある農業という形で考えていくとなると、収益を上げる、それからコストをできる限り下げていくという形で、なるべく健全な経営に努めて、私の方もできる限りの支援をさせていただきますので、またよろしくお願いいたします。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。本当に国とかにもっと声をかけていただいて、それで支援がしていただけるように、実際、ほんまに継続ということになってくると大変なところにありますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番の第4次甲良町総合計画についてご質問させていただきたいと思うんですけれど、令和3年度より、第4次甲良町総合計画について、令和7年度末までが前期計画の検証、見直しとなりますが、その中でも、基本目標の1、農業・農村を活かす産業振興・雇用創造についての進捗状況を伺いたいと思います。

まず、1番目としまして、政策1で農業を振興するということで、基本施策1、集落営農再構築、集落営農組織・認定農業者の育成ということで、進捗状況はいかがでしょうか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　おっしゃるとおり、総合計画を策定しまして、7年度で5年が経過しようとしております。それに当たっては、5年間の進捗管理、それから、次年度へ向けての見直し等がこれからやっていく作業になるかと思います。今、現時点で、農業分野での進捗ということですので、順次説明をさせていただきますと、まず、基本施策1の中に農地の集積目標を定めておりまして、８０％をめざすというところにつきましては、6年3月で７８．４％を達成しております。

それから、国の交付金を活用しての農業機械・設備の更新への支援というところにつきましては、下之郷さんからも要望等をいただいておりましたが、国の交付金という部分で今条件が非常に厳しいと。条件の1つに、耕作規模を拡大していくというようなものとコスト削減という部分で、なかなか以前にいただいた交付金での目標が達成できていないという状況でのペナルティーとか、そういうのがありまして、新たな交付金に手を挙げられないというような状況があります。

それから、県や農協等と連携して、集落営農組織や認定農業者の運営・相談会の実施につきましては、これは毎年実施の方をさせていただいております。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。今おっしゃったように、集落営農として集積するということですね。そのあれも今７８．４％ということをお聞きしたんですが、約８０％近い状態になってきとるんですけれど、これもどこまでがいいのか悪いのかというのも、国の政策でそういう形にはなってきとるんですけれど、今まで兼業農家としてやっておられたところ、各家庭、家族で農業を経営しておられたところ、それが今全部吐き出してしまって、それを全部営農組織の方に持っていってやっとるんです。生産の方で言えば、効率化も上がって、

機械も共通の機械でいけてというのもあるんですけれど、ただ、先ほど言いました、経営を継続していくと思えば、やっぱり自分の息子なら、それなりに所得がなくてもやっていけるというあれもあったんですけど、これが、いざ営農組織に行くと、全部そちらに吐き出してしまって自分は知らん顔という最近の形も出てきていますので、継続していくのもかなり難しいものがあると思います。だから、この８０％どういうあれで、効率化を図って、できるだけ海外からのあれに立ち向かうような形でやっておられたとは思うんですけど、何とも言えんところがあると思います。以上です。

そしたら、次、基本施策の２の方で、甲良産の農作物のブランド化と販路の開拓、環境にやさしい農業ということで、その辺の進捗はいかがでしょうか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　まず、その施策につきましては、ふるさと納税返礼品の開発というテーマがありまして、こちらにつきましては、昨今では、金屋の方で、個人さんですけど、熟成サツマイモという形で、新たな返礼品として、サツマイモ栽培で熟成のサツマイモというので返礼品になっております。それから、法養寺の方でのシャインマスカット、また、ブドウの方の返礼品があります。それから、在士の方でミニトマトのカラフルな色のトマトという形で、ちょっと特徴のあるトマトの商品としての開発をしております。

それから、２番目には、道の駅、また生産者組合というテーマにおきましては、現在、道の駅の方で生産者の方にサツマイモの方の苗を配布して、それを全て受け入れて、商品の加工品、蒸しパンとか大学芋で販売するとか直販するとか、サツマイモの需要が結構あるということで、そういう栽培をしているということがあります。それから、あと、道の駅の商品として、金屋の野幸さんの方で、野菜のピクルス、道の駅のオリジナル商品ということで、そういうものも商品として販売しております。それから、環境に配慮したお米ということでのきらみずきの普及ということで、これは滋賀県の施策でございますが、今後も普及していくということになります。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。今おっしゃった中でのやつなんですけれど、ふるさと納税に関してなんですけれど、今おっしゃったサツマイモとかシャインマスカット、ミニトマトとかとおっしゃったんですけれど、その辺は今ふるさと納税で出しておられるんですか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　今、商品として出ております。ただ、例えばトマトやったら農家さんはいっぱいあるというようになるんですが、やっぱり一般的なトマトで

はあれで、特徴的なものとして、トマトであればミニトマトのいろんな色の形でちょっと珍しい感じのものということで限定販売という形でさせていただいています。サツマイモにつきましても、熟成という形で商品を出しているということです。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　それはどれぐらいの注文が入っているんでしょうかね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　個別の商品別での金額は出してきておりませんでしたが、今年度、全体的な金額としては、ふるさと納税の米もお肉も含めまして、１，５００万円を超えているというところです。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　昨年度はどれぐらいでしたかね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　５年度は２，２００万円でした。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　昨年度が２，２００万円。

○山崎企画監理課長　５年度です。

○藤居議員　５年度が。６年度が１，５００万円。５００万円ほど下がっとるということですね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　３月ですので、あと一月というところではございますが、現時点で１，６００万円弱ぐらいの状態です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　今おっしゃった、まだ実際のところは肉とかも下がる要因にあった、なくなっていったというので下がる要因になっとったとは思うんですけど、その辺もありますけど、今いろいろと産業課長の方からおっしゃっていただいたサツマイモ、いろんなものとか、そういうような特産物的なものをいろいろと進めていただいて、できるだけ、ふるさと納税も一番大事なところで、貴重な財源となってきますので、その辺をよくやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、基本施策３番の農業・農村体験プログラムの提供というのがあるんですけれど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　この基本施策３につきましては、今、道の駅を事務局としまして、「心と体の健康」をキーワードに、道の駅や野幸、ゆずのだいどこなどで立ち上げたこうら・ウエルネスツーリズムという団体が設立しまして、５年度

までは国の交付金を活用して、観光、農業をテーマに事業を行っておるんですが、その中で、農村体験ということで、旅行商品という形で、観光客をターゲットにして、トマト、イチゴの収穫体験とか、野幸での取組を学ぶとか、せせらぎ遊園の散策をするとか、そういう体験事業の方をちょうど先週の３月１日、２日、この２日間でやりました。初めての宿泊体験ということで、北落の七郎平邸の古民家、ここで体験宿泊ということで、１棟貸しの、１組、２組ですので、７名の方が体験されたということで事業を実施しております。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。それも体験していただくというのは一番大事なことで、いろんな事業を進める上でもやっぱり必要な、しかも広報活動としては大切なことだと思いますので、続けていただきたいと思います。

前に一遍あったんですけど、農業体験で中学生かどこか来られてやったというのが何かありましたね。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　農家民泊ということで、関東の方から修学旅行の受入れをということで、個人さんに受入れをお願いして、そのおうちで泊まって、何人かのグループで農業体験とかしていただくというのがあったんですが、それも、コロナの関係もあったと思うんですけど、今現在は甲良町では取組はしておりません。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　それは再開される予定というのは全然ないんでしょうかね。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　甲良町の方でまだそういう企画を練っていないので、そういう体制が整えば、まずご家庭の方で受け入れてあげようという、そういう要望があれば、また旅行会社さんとも一緒に連携していますので、また機会があれば考えていきたいと思います。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。

そしたら、次の施策４の鳥獣害防止対策の推進というのではいかがでしょうか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　甲良町におきましても、金屋、正楽寺、長寺西、池寺地先におきまして獣害でお困りやというのも聞いております。この獣害対策につきましては、基本的には猟友会さんの方で駆除の方をお願いしているという状況でございます。昨今でも、猿が民家の方へ来ているという通報もいただいておりま

すし、ハクビシン等、農作物を荒らすというところもございますので、町としては、おりの設置、貸出し等を行っているというのと、猟友会さんにもお世話になっているというのもあります。

また、最近までですが、山の中で猿の個体数調整というのをさせていただいて、一応、群れの方を大幅に数を減らすということを取り組んだところです。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。うちらの方でもハクビシンやそういうなんはいっぱい見かけたとか被害に遭ったとかということも聞きますので、順次進めていっていただきたいと思います。また、カラスの方も、かなり集団で来たり、農作物を荒らしたりというのもありますので、その辺もまたよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の政策２の商工業を振興するというので、基本施策１で、中小企業・中小商店の育成支援というのはどういうあれをしておられるんですか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　そちらにつきましては、特に町の商工会さんにお願いしまして、パソコン研修、また、資格取得の研修の実施、経営相談、指導等を行っていただいているというところで、甲良町としては、運営補助金を一部支援させていただいて、連携させていただいているというところでございます。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。取りあえず商工会の方にお願いしてやっていただいているという形でしょうか。その辺も、町の方ももっと、お金だけを出すではなしに、指導の方もやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、基本施策２の方で新たな産業誘致・育成ということになっていますけど、その辺、いかがでしょうか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　町による企業誘致の件につきましては、何名様か質問の方で、山の方の採択されなかったということでお伝えできていると思うんですが、民間の企業誘致という点でのご説明をさせていただきますと、まず、丸善さんのところに業務スーパーが来られました。それから、こちらは今工事中でございますが、役場北側の方にドラッグストアが進出されます。また、池寺の方の工場跡地の方に、このドラッグストアの滋賀県の物流拠点が建設される計画が決まっておりますので、それがまた１年後にオープンされるということになります。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。ここの業務スーパーも結構繁盛しているみたいで、皆さんご利用して、今までがなくなってしまったから皆さん困り果てておられたんですけど、近くにできたというので、大変助かっていると思います。

次に、施策の３ですね。商業拠点魅力づくり、特産品開発。先ほど特産品開発のも多少おっしゃったんですけど、その辺についてよろしくお願いします。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　先ほどふるさと納税の返礼品等でもサツマイモの話、またシャインマスカット、それから、道の駅のオリジナル商品としてのピクルス等があります。また、商工会におきましても、ゆずのだいどこさんの方で収穫されるユズの皮と袋、それから種を、本来捨てられていたものをさらに加工して、シロップを作ってグミを開発されたということで、商品化されました。そういったものも取組もあります。また、道の駅におきましては、ビール、黒豆、それから、お米、それからユズを使用した３種類のビールを作って、今販売されているという状況でございます。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。

続きまして、政策３で観光を振興するということで、基本施策１の観光資源の整備ということで、よろしくお願いします。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　資源の整備というとあれなんですが、ソフト事業的に、ほかの施策も関連して説明させていただきますが、甲良町におきましては、三大偉人や湖東三山西明寺のＰＲ、また、観光協会によります農産物収穫体験とか町内をめぐるウォーキング、こういうふうなものを実施しております。先ほど言いましたこうら・ウエルネスツーリズムという団体による観光ＰＲの動画の制作や日帰り旅行商品の開発、また、ＳＮＳを活用したＰＲ活動にも取り組んできました。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。

続きまして、観光振興の基盤整備及及び広域連携ということになっていますけど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　先ほどの回答とダブるんですが、広域という形につきましては、湖東圏域等でもそういう協議会等をつくりまして観光事業に取り組んでおります。また、インバウンド対策ということにつきましては、彦根の方に近江ツーリズムボードという組織がございますので、ここで湖東圏域のインバウンドに特化した事業を展開しているというところでございます。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　そしたら、続けて、観光ＰＲ、イベント企画ということなんですけれど、これも同じようなこと。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　ちょっと重なるんですが、いろんなツールを通じてのＰＲ、先ほどのウエルネスツーリズムにつきましては、動画を作成して、そういうなのをネット等で紹介させていただいております。また、観光協会ではインスタグラムの方を開設しまして、今、フォロワーが１，０００人を達成したということで、できる限り毎日そういう甲良の情報を発信しているという状況でございます。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　それでは、政策４の労働・勤労を推進するということで、基本施策１で雇用の確保と安定ということなんですけれど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　雇用関係につきましては、特に長寺センター、呉竹センターによりますと、就労相談の窓口を置いていまして、そういう就労相談に乗っているということで、ハローワーク等の連携等を図っております。

以上です。

○丸山議長　長寺センター、呉竹センターがいますので、聞きたいことがあれば。両センター長がいますので。よろしいですか。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　そしたら、センター長さん、よろしくお願いします。

○丸山議長　どちらからいきますか。長寺センターから、呉竹センターから。長寺センターから。

長寺センター長。

○大野長寺センター館長　長寺センターでは就労相談を行っておりまして、ハローワークに例えばどうやって求人情報を聞きに行ったらいいか分からへんときには、同行して、一緒にハローワークに行って、相談の最初の初歩をこういうふうにするんやという説明をしたりというような作業を行いながら、就労相談に取り組んでいっています。

ただ、昨今、やっぱりコンプライアンス等ありまして、個人情報的なものの受入れと相手からの問いかけがちょっと乏しくなってきているのかなと。昔と違いまして。そういうような状況がありますが、行っております。

○丸山議長　続いて、呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長　呉竹センターです。取組としましては、長寺センターとは変わりはないんです。ただ、就労相談ということでいきますと、ここ数年、３年前ぐらいでしたら１０名もいらっしゃらない相談件数でしたが、ここ数年で大分伸びてきておりまして、４０件近くとか、そういったところで相談はいただいておりまして、伸びてきているのは確かです。ただ、そこが必ずしも就労につながっているわけじゃないんですけど、相談件数は非常に増えてきているかなというふうに思っています。

○丸山議長　このような回答でよろしいでしょうか。

○藤居議員　ありがとうございます。

長寺の方は何件ぐらい相談があったんでしょうか。

○丸山議長　長寺センター長。

○大野長寺センター館長　現在、ほぼ５０件ぐらいです。

○丸山議長　呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長　申し上げました。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　続きまして、３番の勤労福祉の充実ということで、勤労福祉の充実はどういうふうなことなんですか。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　小規模事業者の福祉というか福利厚生について、小規模事業者の福利厚生については実施されていない状況が多いので、１市４町で彦根地域勤労者互助会という組織をつくっていまして、そこに運営補助を出して、そこが一括して小規模事業者の福利厚生を行っているという、そういうことをやっております。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。甲良町としてはそこに依頼しているだけですかね。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　勤労者互助会の方に負担金を払いまして、実際に町内の小規模事業者さんが加入されているという状況です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　続きまして、生産環境の整備ということなんですけれど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　基本施策４、生産環境の整備につきましては、住民ニーズに応えるために早期に住宅用地の確保に努めるというふうに総合計画にうたっております。それで人口流出を止めるとうたっていることから、住宅用地の確保を早急にということで、現在、尼子の駅前に住宅用地の確保を計画しているというところでございます。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　政策４の労働・勤労に対するあれなんですけれど、この甲良町総合計画の中では成果指標というのがありまして、町内業者の事業所の従業員者数の基準を平成２８年度で２，５２９人、目標値として令和７年度で２，５００人というのを上げておられますけれど、この辺、どうでしたでしょうかね。来年度末にはなるんですけれど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　この数字は今ちょっと把握をしてないので、この目標をめざしたいと思います。

以上です。

○藤居議員　また同じように固めて報告してください。

○西村産業課長　また報告します。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　そしたら、次に、３の夏まつりについてお伺いしたいんですけど、以前、毎年開催しておられた夏まつりなんですけれど、各字が集まって交流を深めたり、また、全町民が楽しめるイベント、これは年１回ぐらいは開催してはどうかということでお聞きしたいんですけど。

○丸山議長　産業課長。

○西村産業課長　夏まつりにつきましては、これまでの経過を調べたところ、平成２９年度を最後に、３０年、元年が台風のために中止、それ以降はコロナ禍ということで、現在は開催はいたしておりません。令和７年度につきましては、甲良町町制７０周年ということです。１１月８日土曜日に式典、それから記念事業のイベントを計画しております。これによって、町民の皆さんが集まる機会が提供できると考えております。まずはこれをきっちり成功させるということで、それ以降についてはそれから考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　町長、どうお考えでしょうかね。この夏まつりとか、そういうイベントに関して、今まであったのがなくなってしまったというので。

○丸山議長　町長。

○寺本町長　私自身は、この７０周年事業ですか、それを契機に本来は復活した

いと思って、最初に商工会等もお話しさせていただき、うちの方も７０周年だから一緒に思い切ってやろうじゃないかと。それは１つは復活が目的ですという形なので。今、課長いわく、出来次第でまた検討しなきゃならないこともあろうかと思いますけど、できるだけ前へ向いていきますので、よろしく。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　よろしくお願いします。

　それでは、次に、４番としまして、中学生の教育支援についてなんですけれど、新中学生について、制服購入の支援について問いたいと思います。中学校入学に際して、制服とか運動服とか、そういうのはあると思うんですけど、その購入費が家庭にとって大きな負担となっているため、町として義務教育である中学生に対する支援を検討してみてはどうかということでお聞きしたいと思います。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　中学生に対する支援というのは考えておりません。ただし、低所得世帯または児童扶養手当受給者に対して、新入学児童・生徒、小学生は５万７，０６０円、中学生は６万３，０００円の支給を行っております。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。それを何とか皆さんに、新入学生とかにやっていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。特に、今、中学生、言っても、今４０人ほどということをお聞きしたんですけれど、金額的にもそんなむちゃくちゃな金額にもならないと思いますので。また、中学生をこの甲良町にとどめて、甲良中学に通っていただくという面でも、そういうのはある程度必要かなと思いますので、その辺、よろしくお願いします。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　確かに甲良中学校に来てもらうための施策としてはいい考えかなとは思いますが、今ここで検討しますと言うのもどうかなと思うんですが、一度持ち帰ります。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　よろしくお願いします。

　それでは、次に、小学生等の防犯対策についてなんですけど、１番で防犯非常装置タッチくんってありますわね。あれの維持管理費とか設置数、また使用数についてお伺いしたいと思います。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　タッチくんでございますが、まずは維持管理費でございますが、全部で３２カ所ございまして、今年度点検をさせていただいたところではございますが、７万７，０００円の点検費というところでございます。

また、維持修繕費につきましては、予算的には２０万円を計上しておりまして、不良箇所２カ所修繕をしておるというところでございます。

今年度、このタッチくんを使われたというケースは今のところ確認はできておりません。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。

これ、今まで過去に鳴ったとかいうのはあるんでしょうかね。

○丸山議長　総務課長。

○中村総務課長　過去には、押されて音が鳴る、年１回、２回というようなケースではございますが、事例はございます。

以上です。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。必要なものだと思いますので、維持を確かにやっていただいて、維持していただきたいと思います。

２番の今まで各字の数件の玄関先に子ども１１０番というカラーコーンが昔置いていたと思うんです。最近全然見かけなくなったんですけれど、この辺はどうなっているんでしょうかね。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　まず、子ども１１０番に関しては、平成１３年に大津警察署において子ども安全リーダー連絡協議会というのが設立されました。そこから始まったものだと思っております。ただし、甲良町では１８年１月からタッチくんを開始しております。このことに伴って、子ども１１０番に関しては徐々に運用しなくなってきており、現在では甲良町では運用はしておりません。ただし、子ども１１０番のステッカーであったり看板、確かにコーンもありましたが、今コーンは見かけないんですが、まだ設置している箇所もありますが、運用はしておりません。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　今、タッチくんがあるからこれを運用しなくなったということをお聞きしたんですけれど、タッチくんは意外と村と村の間の人里離れたというか、そういうところにタッチくんは設置されていて、村の中まではないように思うんですけれど、実際のところ、防犯的に村の中なら安全やという最近のあれではなくなってきているのがありますので、やっぱりああいうカラーコーンとかそういうなんを設置されて、犯罪者が入ってきたとしても、そういうのでこの村の中はこういう組織がしっかりしているんだなという啓発にもなりますので、抑止にもなると思いますので、その辺は続けていただきたいなと思う

んですけど、いかがでしょうか。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　今、子ども１１０番のあった、運用していた時期というのは、各学校において、この家、この家、この家、この店が子ども１１０番になっているので、何かあったら駆けつけなさいというような案内というのを各学校でやっていただいていたみたいです。今それができてないんですが、逆に、タッチくんがこの場所、この場所、この場所にあるよというような指導は今もしてくれているんですが、議員がおっしゃってくれるように、もう一度学校の方にも確認、協議をしながら、できる限り。確かによいことやと思いますので。ただ、どういうふうになるかというのは、ここでこういうふうにしますというのは言えないんですが、一度協議はしてみたいと思います。

○丸山議長　藤居議員。

○藤居議員　ありがとうございます。子どもを守る上でもかなり有効なものだとは思いますので、今、村の中でも、ご老人の方とか、その辺、家にずっとおられるというのも結構ありますので、その辺の方にご協力いただいたり、そういうことをしてやっていただきたいと思いますので、できるだけお願いします。

これで私の一般質問の方を終わらせていただきますので、ありがとうございます。

○丸山議長　藤居議員の一般質問が終わりました。

次に、４番　山田議員の一般質問を許します。

４番　山田議員。

○山田議員　４番　山田光義でございます。議長の許可をもらったので、一般質問に入っていきたいと思います。

年を越してから、うちの地域でも３人の方が、高齢者ですけど、お亡くなりになりました。そのうちの２件が独り住まいということで、もう２件が空き家という形になるかなと。特に私の近所の方も亡くなられて、親戚の方がちょっと掃除に来たりとか、そういうふうに世話をしているんですけど、そういう、これから高齢者が一軒家で亡くなって、空き家とかがどんどん増えてくるんじゃないかなと。これは呉竹の地域だけじゃなくて、甲良町、そして県、全国的にも増えてきているんじゃないかなと思います。そのことに関しましての質問に入っていきたいと思います。

課は３つぐらいになるかと、質問ですけど、３つぐらいになると思うんですけど、町では、私が今言ったとおり、個人が所有している空き家、空き地が増えてきている、処分に困っている、どうしようという形で沢山あると私の方でも相談に来たりするケースがあります。町の空き家、そして空き地バンクに登録している件数は何件ぐらい。そして、昨年度、令和６年度にそのバンクを利

用したり、購入したりした件数はどのぐらいあるのかという形でお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　現在の物件の登録数は１６軒です。今年度は売買成約が今現在４軒となっております。昨年度、５年度につきましては７軒の成約件数となっております。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　空き家の件数ということで、現在、令和５年度に空き家の実態調査というのを実施しております。そういった中で、今現在、建設水道課の方で把握しているのは、１６２軒が甲良町内で空き家となっております。一番増加率の多いところの集落につきましては、長寺東、横関の増加率が多いという内容となっております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　この３月の広報こうらに空き家バンクで新着物件２２というのは、これは２２軒ということじゃなくて、番号だけですよね。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　物件、常に更新といいますか、売買成約が結ばれれば１軒マイナスとなりますので、続き番号と思っていただければいいかと思います。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　分かりました。こういう空き家が今１６２軒、これからも増えていくかなと思うんですけど、この空き家、空き地の問題をどのように町として捉えてこれからいけばいいかなという質問になりますけど、よろしくお願いします。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　西川議員のご質問のときにもお答えさせていただいたんですが、町の自主運営という形で今やらせていただいております。特に最近は、空き家に付随する田んぼや畑の処分に困っていらっしゃるという方も多くいらっしゃいまして、今後は、空き家と田畑についてもセットで考えていかないといけないのかなというところは問題として思っております。その空き家の管理をされている方が、先ほども議員がおっしゃられた、独居で亡くなられると、その空き家を管理されているご家族の方が遠方ということも多いですので、そういった方々に空き家バンクの周知、ＰＲをするために、来年度は、税務課の協力を得て、納税通知書の方にそのＰＲ、チラシを同封させていただきながら、遠方の方にもその制度を知っていただくようにということで進めていきたいと思っております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　いい提案かなというか、必ず納税通知は見ますので、いいＰＲになるかなと思います。

　あと、もう一つですけど、空き家等の対策協議委員会という組織があるかなと思います。この件について、ちょっと認識不足ですので、何人で、どういうメンバーで、どういう活動をしているかということを建水の方でよろしくお願いします。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　空家等対策の推進に関する特別措置法という法に基づきまして、甲良町におきましては、甲良町空家等対策協議会というものを設置しております。その委員さんにつきましては、１０名以内で組織の方を構成していただいておりまして、主な委員さんの内容といたしましては、住民代表の方で区長会、まちづくり協議会の委員さんから来ていただいているのと、民生児童委員さん、また、学識経験者といたしまして、大学教授、また、湖東土木事務所長の推薦のある方、または滋賀県司法書士会の方から来ていただいているのと、彦根市消防本部の方から推薦をいただいて出席していただいている方と、または滋賀県の空き家管理等基盤強化推進協議会というものが滋賀県の方にございますので、そこから建築士さんの方を派遣していただいて、９名になりますけれども、１０名以内ということで構成をして、活動をしていただいております。

　主な事務といたしましては、空き家等の計画作成及びその計画に基づいた実施事項をしていくということと、特定空家の認定をしていただくのに協議をいただくということと、また、空き家対策に対しまして、協議会において、その他必要と認めることを協議いただいているというのが活動内容となっております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　年何回とかいう、そんな回数とか。必要に応じてでしょうか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　年何回というのは決まっておりませんけれども、今現在、令和５年度は年２回開催をさせていただいております。対象となる物件がやはりございますので、それで、令和５年度におきまして、３軒の空き家を特定空家として認定をさせていただきました。現在、令和６年度は、建築士さんの方に調査を今していただいておりまして、その結果が出たら協議会を開催する予定ということで、３月末には結果が出そうにないので、７年度に至急開催させていただきたいと思っております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　今のこの対策協議会については理解できました。ちなみに、この空

き家バンクの登録のところに売却価格というのはどういう形で決めるんかなというのを。もし知っていたらでいいです。

○丸山議長　企画監理課長。

○山崎企画監理課長　そういった価格等については、町から何かということではなく、持ち主の方からの提示で決まっております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　分かりました。本人というか、登録された方が価格を決めるということですね。ということは、値段交渉は、本人と、もし買うという形にもあり得るということになるんでしょうか。

○丸山議長　副町長。

○熊谷副町長　過去、議員おっしゃっていただいているように、高い、安いというようなお話もあって、1軒のところに何人もいらっしゃると逆に上がっていきますし、逆に、なかなかなくて、これぐらいなら買うよというのであれば下がっていきますし、そういったことはお互いでやってねということで、あくまで民民のお話なので、町は関わっていませんけど、それぞれでそういったお話はしていただいたような経過は過去にはございます。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　分かりました。値段交渉は各自ということですね。個々のことで。

それでは、質問②に入っていきます。これは全協の資料でもありました改良住宅の件についてですけど、町が管理している改良住宅の空き家問題。この全協の資料によりますと、同和対策事業によって改良住宅１１４軒が建てられて、譲渡が５６軒、そして町が管理しているのが４８軒、管理しているけど入っていないのが４軒あるということで、この中で、町が管理している住宅の空き家問題、毎回うちの議員さんの方から、これを早く処分しようという形で、議会でも何回も議論されたりとか質問したりしております。進歩があったというか、この全協の中で３軒、売却スケジュールという形で、集積地、そして横田の５号、６号、９号、１０号が９月をめどに予定しているということでは、やっと少しは前に出たんじゃないかなと思っておりますが、今現在、管理している中で、個人もですけど、改良住宅で環境が悪い。そして、自然生えした木が伸びて近所に迷惑をかけている。もちろん、ごみ捨場になったりとか、ごみが散乱したり、危険性、そして見栄えが悪いということで、苦情が私の方にも来ております。どうにかしてほしいんやと。いや、これは個人の持ち物やで、個人は個人でやっぱり解決せなあかん、町の持ち物は町が管理しているから町の方できちっと管理せなあかんという形でお話をしたりしているんですけど、この危険性を伴う、そして環境について、町の方の管理している、そして、個人が所有しているけど空き家になっている、この件については、町の方として

はどのように考えておりますか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　議員のおっしゃるとおり、管理が不十分で植木が出ているものの物件等のお話はこちらもいただいております。そういったもので、ご近所の迷惑にならないように、そういう取組の方で除草作業等を全て対応させていただいているんですけど、やはり年２回定期的な除草作業をさせていただいているという実態の中で、それで追いついていないという実態もございます。また、そういったものにつきましては、来年度は、一応、防草シートを張って対応するような形で現在検討をさせていただいているところでございます。

　また、個人さんで入居なされている物件について、地域等からもやはりお話をいただいているという物件がございます。そういった物件については、やはり個人さんと面談する必要がございますので、いろいろ訪問させていただいて面談をして、そういったことの適正管理をしてくださいという指導をさせていただいているところでございます。やはり個人さんが荒らされたものは個人さんに直していただくということが原則ですので、まず第１段階、そういったことで今対応させていただいているところです。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　管理については、除草作業、そして枝打ちとか、年２回、今年度はシートを張るかなという提案があるんですけど、草木というのは本当に成長が早いというか、できたら苦情が来る前の作業とかを考え、苦情が来てから、後から後からという追いかけっこになっているんですけど、だから、そこら辺を管理側としては気がついてやってほしいなと。そして、個人についても、これも隣からの苦情が来て、これも後から後からになっているので、できたら、毎年同じ個人の相談というのは同じかなと思いますので、先手先手で攻めてもらえればありがたいなと思うんですけど、どうでしょう。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　苦情が来てからの対応が遅いということでお叱りを受けて、大変申し訳ございません。そういったことで、早急に対応できるように心がけていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　心がけていくというか、やっていきましょう。また相談があったら、また個々に建設課の方にも相談を入れていきたいなと思います。

　それで、次、大きい２、子どもの命の相談についてという形で質問したいと思うんですけど、これについても、この３月号の広報の中に答えが載っていました。改めてまた質問させてもらいます。３月は自殺対策強調月間ということで、ここにうたっていますとおり、「こころといのちを支え合う地域づくりを

めざしていく」。やっぱり木村修議員がいじめのことについて質問したときに、いじめによって自ら命を絶つという、そういうケースも全国的には、そして県の中にもあるかなと思います。自ら幼い命が亡くなっていくのは、本当に大人として、人間として、見ていられないというか、本当に悲しむことばかりかなと思います。

ここに掲げていますように、これもニュースで出ていました。令和６年度、自殺した全国の小中高の人数は５２７で、過去最多ということがニュースで出ていました。これは厚生労働省のまとめで分かったことです。その内訳が、小学校は１５、中学生が１６３、高校生が３４９、男女を比較したら、男性が２３９、女性が２８８人。原因は分からないことが多くて、学業不振とか入試問題、進路に悩んだりとか、そして交際。このニュースでもというか、テレビでも挙げたとおり、自殺だけじゃなくて、いろんな事件が起きています。彦根の３月１日に殺人未遂の事件があったとおり、いろんな問題が青年というか子どもたちの中ではあります。

その対策として、子どもの命を守る自殺の対策プランとして、学校や家庭、複数の悩みが絡み合っていることが多い。その原因や動機をダイヤルとかインターネットで相談できる窓口は町や県にあるのかということで、ここに書いてあるとおりの答えになるかなと思うんですけど、よろしくお願いします。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　教育委員会では、子どもの命だけに限らず、いじめ相談等に関しても、各学校や支援センターが窓口となって対応しております。特に支援センターには公認心理師も設置していることから、相談体制は整っていると思っております。自殺等に関しては、直接の担当課は保健福祉課となります。保健福祉課に確認したところ、滋賀県には、自殺対策推進センターを滋賀県立精神保健福祉センター内に設置し、自殺対策に取り組んでいるそうです。ほかにも、県のホームページから外部サイト、滋賀いのちの電話、いのち支える自殺対策推進センターにもアクセスできるように、関係機関とも連携しているというふうに聞いております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　ということは、子どもが悩んだ場合は、学校も含めて、今、次長が言われたとおり、いろんな機関で相談がウェルカムというか、できるという形。ただ、なかなか子どもの悩みが家庭でも分からない、学校でも分からない、そういう悩みを抱えた子どもはなかなか言い出しにくいという、そういう部分で、自ら楽な道を選んでしまったりとかしてしまうケースがこの自殺の人数かなと思うんですけど、甲良町ではそういうケースが今はないということなんですけど、その悩みを相談できるところまでいけば何らかの筋道が出てくるかなと思

うんですけど、それに勝てずに自ら命を絶ってしまう、そういうケースで、そういう場合、一番身近にいる家庭がと思うんですけど、その家庭が崩壊している部分が甲良町の中にもほかの学校とかを含めてあるんですけど、心の悩みを聞き出せるような、そういうシステムがあればいいかなと思うんですけど、難しい質問なんですけど、どうでしょう。

○丸山議長　教育次長。

○福原教育次長　特に小学生、中学生については、命の悩みを持っている児童・生徒もいるかもわかりません。不登校児童・生徒についても、学校の方も支援センターも、全てとは言い切れないとは思うんですが、ご自宅に行ってくれたりだとか、電話したりだとかということはやってくれております。今言いましたように、全ての対応がちゃんとできているのかというのが一番難しいところであって、一人でも多く相談に乗れる体制というのはつくってくれているかなというのは思っております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　心の悩みというのは、大人も子どもも、小学校、中学校、高校生も沢山持っているかなと思うんですけど、そこを引き出せるというか、そこの問題が、命を止めるというか、そこにつながるんじゃないかなというので、今、いろんな相談窓口があるということを聞いたんですけど、できたら、小学生でも携帯を持ったりとか、ＬＩＮＥの、うちの孫でも持ったりしていますので、そこら辺は、うまくそういう機能を利用して、相談を誰にも言わない、言えない、見えないようにしていくことも一つの方法かなと思いますので、そこら辺も考えながらという形で、命を守っていく、そういう甲良町であってほしいと思うし、そういう地域であってほしいなと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長　山田議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

（午後　２時３２分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

甲良町議会議長　丸　山　恵　二

署　名　議　員　西　川　誠　一

署　名　議　員　野　瀬　欣　廣